

Kawanishi Town News

広報川西 11

2016



今月の表紙

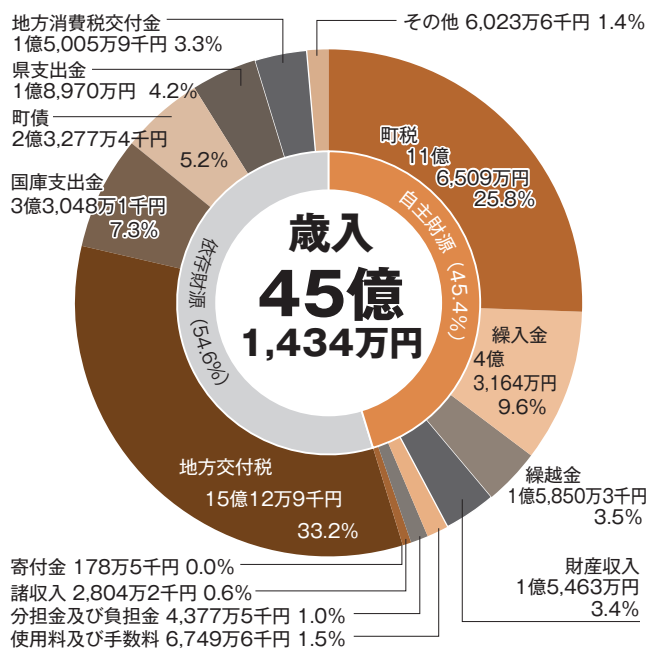
10月7日(金) 式下中学校体育大会が開催されました。秋晴れの空の下、各クラスが一致団結して勝利を目指しました。

主な内容

P2 平成27年度川西町決算報告
P6 平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果

■ 一般会計

平成27年度一般会計決算は、歳入が45億1,434万円、歳出は43億1,471万5千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、1億9,962万5千円の黒字となりますが、そのうち平成28年度へ繰り越す事業に必要なお金が479万8千円ありますので、実質的な収支は、1億9,482万7千円の黒字となりました。



用語の説明（歳入）

町税

町民税、固定資産税等みなさんが町に直接納めたお金

地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金

町債

大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借り入れたお金

自主財源

町が自主的に収納・徴収できるお金

依存財源

国や県から交付・割り当てられるお金

平成27年度 川西町決算報告

平成27年度の町の決算が認定されました。町が行っている事業は、皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたもので、その概要を紹介します。

問合せ 財政課 ☎0745 (44) 2671

平成27年度の主な事業



避難場所整備事業

避難場所として利用するため、梅戸地区にある共同浴場を解体・除却工事を行いました。

旧梅戸共同浴場解体工事

3,090万円



塵芥車購入費

1,069万円

廃棄物収集処理事業

廃棄物収集処理事業の一環として、塵芥車を購入しました。



橋梁長寿命化対策工事

1,499万円

道路橋梁維持事業

橋梁長寿命化に伴い、こおろぎ橋補修工事を行いました。



総合戦略策定業務

756万円

地方創生事業

地方創生事業の一環として、住民会議等を行い川西町総合戦略を策定しました。

町民1人当たりの 歳出額

平成27年度末の人口
8,721人で計算

総務費 15万9千円

民生費 11万8千円

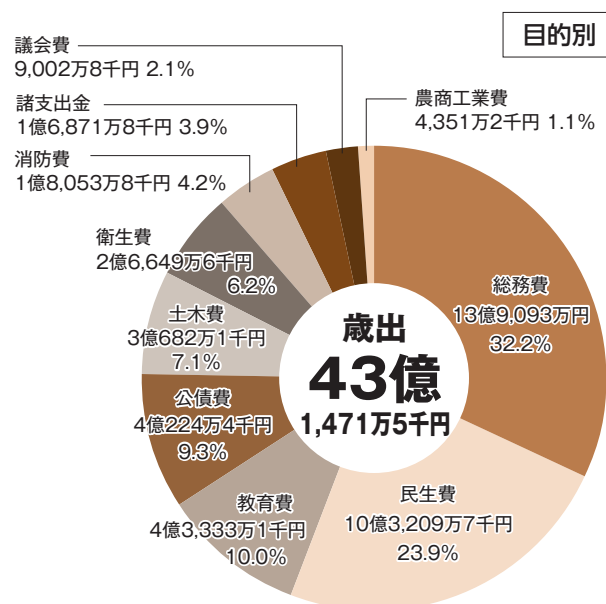
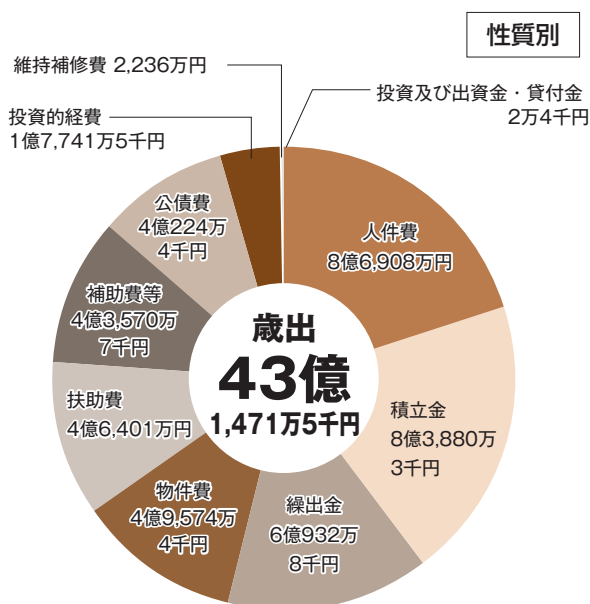
教育費 5万円

公債費 4万6千円

土木費 3万5千円

衛生費 3万1千円

消防費 2万1千円



用語の説明（歳出）

繰出金

国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金

扶助費

主に児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療助成等に係るお金

補助費等

各種事業や団体への補助金や負担金等のお金

投資的経費

施設等、将来に残るものに支出されるお金



用語の説明（歳出）

総務費 庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立などに使われるお金

民生費 児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金

教育費 学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金

公債費 町が借りたお金を返すためのお金

土木費 道路や公営住宅の整備などに使われるお金

衛生費 各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金

消防費 広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金

議会費 町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金

農商工業費 農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金

特別会計及び企業会計決算

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

特別会計	会 計 名	歳 入	歳 出
	国民健康保険特別会計	12億943万円	11億9,554万9千円
	後期高齢者医療特別会計	1億1,471万4千円	1億1,432万9千円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	994万8千円	2,544万3千円
	介護保険事業勘定特別会計	7億995万9千円	7億548万円
	介護保険介護サービス事業特別会計	1億1,302万7千円	1億1,269万7千円
	公共下水道事業特別会計	3億5,368万1千円	3億5,368万1千円

(消費税及び地方消費税抜き)

企業会計	会 計 名	歳 入	歳 出
	水道事業会計・収益的収支	2億1,829万3千円	1億8,930万5千円
	水道事業会計・資本的収支	0千円	6,362万6千円

財政指標から見た財政状況

	指標の見方	川西町				県内平均		全国平均	
		H27		H26		H27	H26	H27	H26
財政力指数	高い方がいい	0.48	—	0.48	—	0.39	0.40	0.49	0.47
経常収支比率	低い方がいい	83.8%	○	87.4%	○	93.5%	92.0%	93.4%	93.0%
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	◎	—	◎			
	連結実質赤字比率	—	—	◎	—	◎			
	実質公債費比率	低い方がいい	2.7%	○	3.8%	○	10.5%	12.0%	12.7%
	将来負担比率	低い方がいい	—	◎	—	◎	84.1%	171.0%	175.6%
資金不足比率	水道事業会計	—	—	◎	—	◎			
	公共下水道事業特別会計	—	—	◎	—	◎			

◎：良い ○：普通
△：良くない

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「—」と表示しています。
※平均については、財政力指数、平成27年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。
※平成27年度の県内平均及び全国平均については、速報値です。

用語の説明

財政力指数

標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したものの、1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると言えます。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費に対し、町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる比較的自由に使える収入がどの程度充てられたかを示したものの。この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言えます。

健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模（税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを表したものに占める割合。[早期健全化基準15%、財政再生基準20%]

連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合。[早期健全化基準20%、財政再生基準30%]

実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費等（公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む）が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。[早期健全化基準25%、財政再生基準35%]

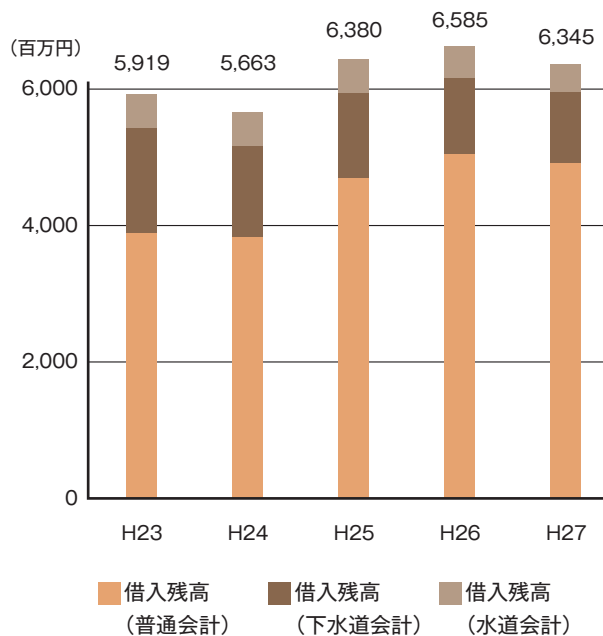
将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき負債（公営企業や一部事務組合等の分を含む）が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。[早期健全化基準350%]

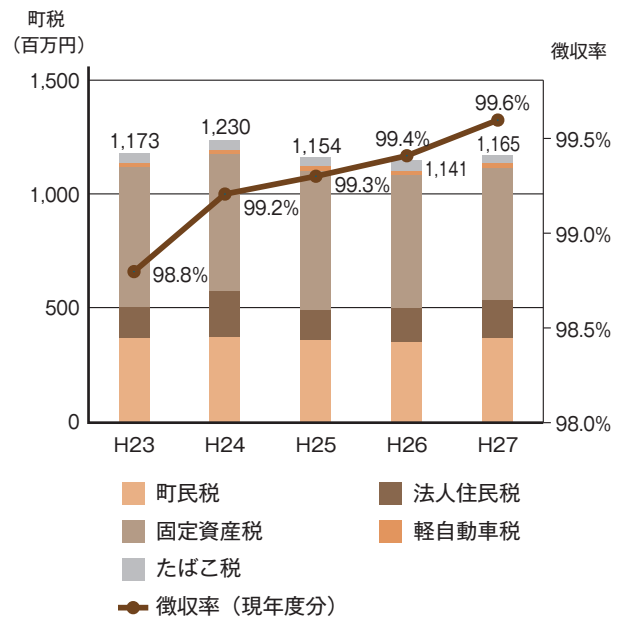
資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。[経営健全化基準20%]

債務残高の推移（会計別）



町税と徴収率の推移



現状と今後

本町の平成27年度普通会計決算から見る財政状況は、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率とそれぞれ良好な数値にあり、現段階については健全な状況であると言えます。

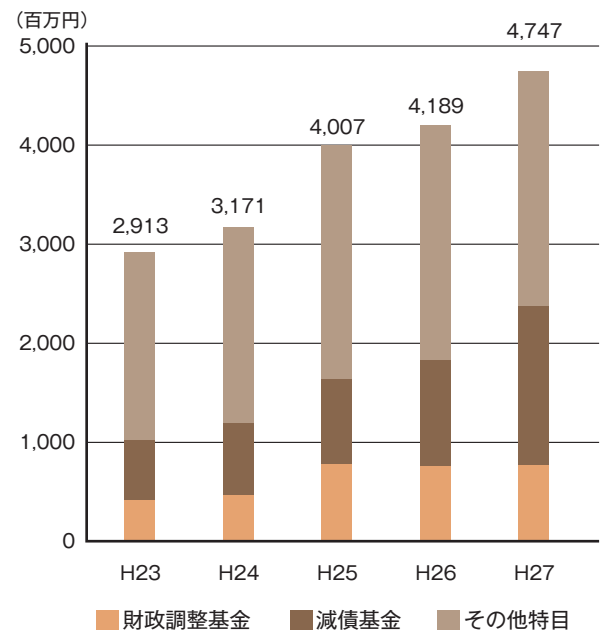
歳入面では、法人住民税の増加もあり、町税や地方交付税等は、前年度を上回りましたが、町人口が年々減少していることもあり、今後個人住民税は減少していくと考えられます。歳出面では「地方創生事業」の一環として、プレミアム商品券交付事業や、総合戦略策定業務等を執行しました。予防接種事業等の社会保障に係る経費については、高齢化に伴い増加する結果となりました。

今年度についても、橋梁の修繕、旧下永共同浴場解体工事などの事業を実施します。また、引き続き地方創生に関わる事業や、認定こども園設立補助等、川西町の活性化に繋がる事業を実施していきます。

今後も駅前開発等の多大な費用を要する事業を実施していくため、現在の財政状況に満足することなく、引き続き、行財政の健全化と効率化に取り組んでいく必要があると考えています。



基金残高の推移



用語の説明（歳出）

減債基金

将来の地方債の償還等に備えて設置される基金。

財政調整基金

経済事情の変動等で財源が不足する場合や大規模な建設事業・災害等の財源として設置される基金。

その他特目

駅周辺整備等、特別な目的のために設置される基金。



平成28年度 川西町「全国学力・学習状況調査」 の結果

問合せ 教育総務課 0745 (44) 2684

■ はじめに

平成19年度より実施されている「全国学力・学習状況調査」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的としています。

上記のことを踏まえながら、川西町教育委員会では、昨年度に引き続き、平成28年4月に実施されました

全国学力・学習状況調査の結果について公表をすることにいたしました。本町では、豊かな人間性と創造力をそなえ、『知』・『徳』・『体』の調和のとれた子どもの育成を指導の重点として取組を進めているところであり、今回の調査結果を今後の取組の資料としてまいりたいと考えております。なお、本調査結果は、学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一側面に過ぎないこと、また、学校では様々な教育活動を進めていることを十分ご理解

いただきますようお願いいたします。

児童・生徒の確かな学力・豊かな人間性・たくましい心身の育成には、学校と地域・家庭との連携が不可欠です。保護者や町民の皆様方におかれましては、今回の公表を通して、さらに教育への関心を高めていただく一つの機会となることを願っております。皆様方には、今後とも変わらぬご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

川西町教育委員会

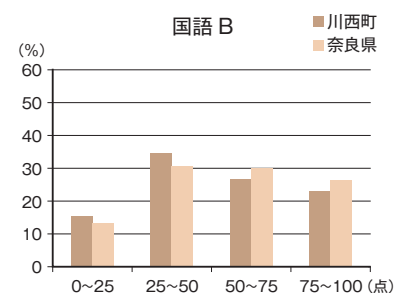
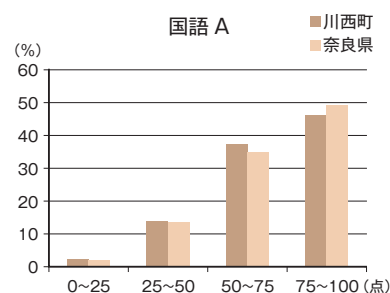
■ 教科に関する調査（平均正答率）（A＝知識、B＝活用）

A問題は基礎的・基本的な知識・技能が身につけているかどうかをみる問題、B問題は基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかをみる問題が出題されている。全国・県の本年度の平均正答率と比べると、国語、算数とも、「知識に関する問題（A）」に比べ、「活用に関する問題（B）」に課題が見られる。

	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
川西町	70.5	53.1	74.5	41.2
奈良県	71.7	56.9	77.1	46.4
全国	72.9	57.8	77.6	47.2

■ 正答率構成グラフ（A＝知識、B＝活用）

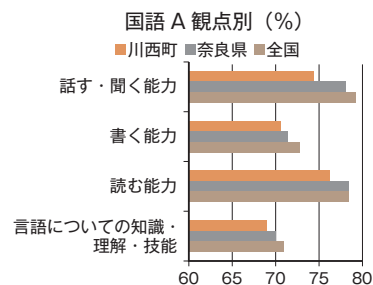
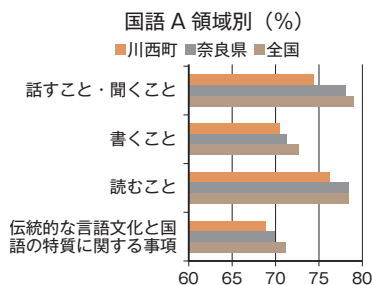
国語 国語Aについては、全体的に正答率が高く、右肩上がりにある。国語Bについては、正答数の多い割合と正答数の少ない割合が同じで、昨年度同様左方向に大きな山が見られる。



各教科の領域等の正答率状況

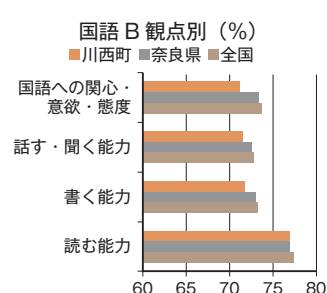
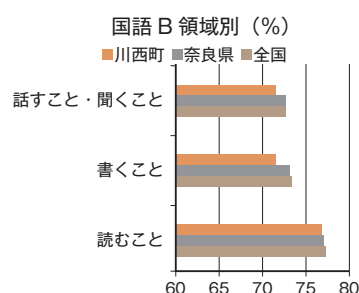
国語 A

A問題においては、「言語についての知識・理解・技能」の漢字の読み書きについて県平均を上回っているものの、各領域で全国平均をやや下回っており、特に叙述を基にしてとらえる設問やローマ字で書く設問で課題が見られる。



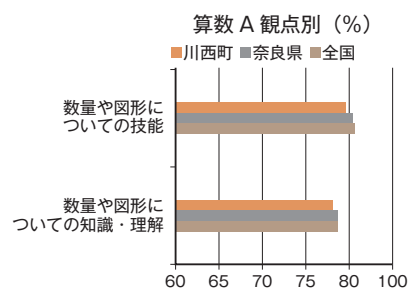
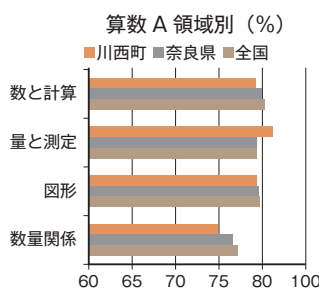
国語 B

B問題においては、「読むこと」についての設問では全国平均を上回っているものもあるが、「書くこと」「話すこと・聞くこと」については全国平均を下回っており、特に目的や意図に応じて自分の考えを書く設問で課題が見られる。



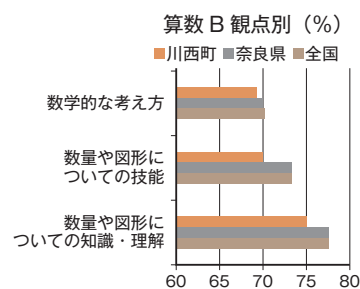
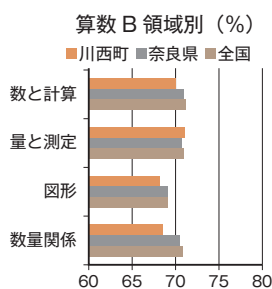
算数 A

A問題においては、「量と測定」は全国平均を8ポイント弱上回っている。しかし、「数量関係」は全国平均を大きく下回っており、特に百分率についての理解を問う設問で課題が見られる。



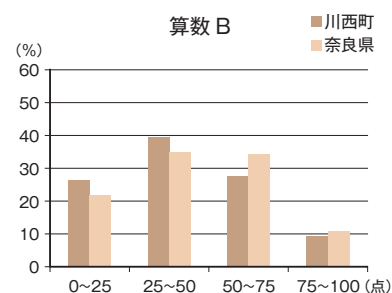
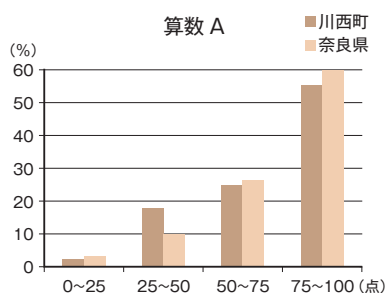
算数 B

B問題においては、「量と測定」は全国平均とほぼ同じである。しかし、A問題同様「数量関係」は全国平均を大きく下回っており、数量や図形についての技能、数学的な考え方を問う設問で課題が見られる。



算数

算数 A については、全体的に正答数が多い。算数 B については、正答数の多い割合よりも正答数の少ない割合が上回っており、昨年度同様左方向に大きな山が見られる。



■ 学力向上に向けて

教育委員会

I. 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用に向けて

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指した指導並びに児童の学習に対する意欲や関心を高める授業づくりが大切である。

II. 「言語活動」の充実に向けて

全ての教科等の学習において、「言葉の力」を高め、伸ばすための指導や読書活動の充実に向けた取組をさらに推進することが大切である。

III. 学校の組織や指導体制の改善に向けて

学力向上の取組を充実させるため、自校の課題克服の取組について全教職員の共通理解を図るとともに、教職員の協働体制のもと、効果の上がる学習環境づくりに取り組むことが大切である。

IV. 生活習慣や学習習慣の改善に向けて

基礎学力を定着させるためには、基本的な生活習慣と家庭における学習の習慣化を確立することが重要である。そのためには学校と家庭とのさらなる連携や協働を図ることが大切である。

小学校

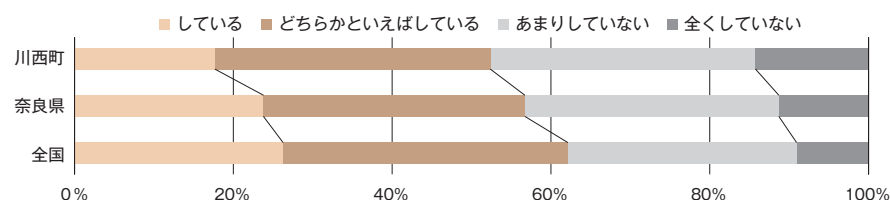
本年度の結果から、徐々にではあるが、本校児童の学力・学習状況は上向きの傾向にあると言える。これは、この間、児童の基礎学力の定着、主体的な学習態度の育成、分かりやすい授業づくり等を目指して取り組んできた成果が現れはじめていると考える。国語・算数ともに県や全国の平均正答率を上回る分野もあることから、その強みを生かしつつ、今後も本校児童の能力を十分引き出すことを前提として、授業改善や環境整備に取り組んでいきたいと考える。また、学力面・生活面において共通してみられる本校児童の傾向として、与えられたことに対しては取り組んでいこうとするが、さらにこんなこともやってみよう等、自ら進んで主体的・意欲的に取り組もうとする姿勢が弱く、この点についても工夫改善の必要があると考える。

今後も継続して学力の基礎・基本の定着を目指した取組を進めていくとともに、生活リズムづくりや家庭学習の定着、読書活動の推進等、学校と家庭・地域が一体となって連携して取組の推進に努めていきたいと考える。

■ 児童質問紙より（特徴的な項目）

〈家庭学習に関わる設問より〉

「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。」

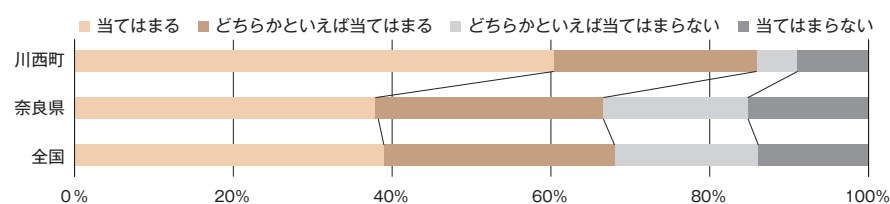


家での計画的な勉強を「している」と答えた子どもの割合は17.9ポイントで、「あまりしていない」「全くしていない」と答えた子どもは全体の47.4ポイントである。家庭学習の習慣化が望まれる。

*「宿題」「授業の予習・復習」を問う設問においては、「宿題」（格差0.8ポイント）以外、全国平均を上回ってはいるが、平日の家での勉強時間が「30分以下」「全くしない」と答えた子どもの割合は14.1ポイントであり、二極化の傾向が見られる。

〈地域や社会とのつながりに関わる設問より〉

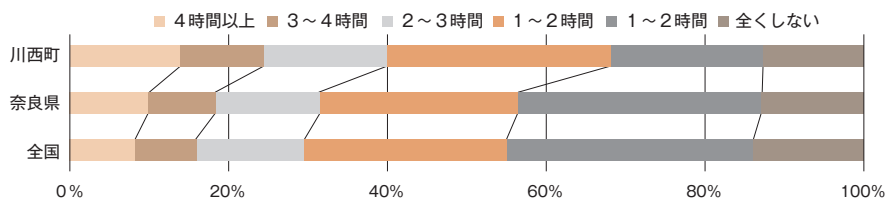
「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」



昨年同様、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合は、県及び全国平均を大きく上回っており、地域や社会とのつながりを問う設問でも同様の結果を示している。郷土意識を育てていく上でも、さらに地域とのつながりの良さを生かし、子どもの主体性や社会性を育てていくことが重要である。

〈家で生活の様子に関わる設問より〉

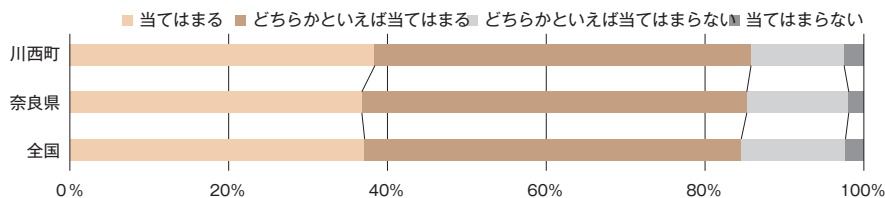
「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか。」



1日当たりのテレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯やスマートフォンを使ったゲームなど）をする時間は、昨年同様、県や全国平均と比べて高く、二極化の傾向にもある。とりわけ、「3時間以上」と答えた子どもの割合は24.4ポイント（全国平均との格差8.4ポイント）にもものぼり、学力との相関をみても平均正答率が低く、家庭学習にも大きな影響を与えていると思われる。家庭において、携帯やスマートフォンも含めて使用についてのルール作りが必要である。

〈規範意識・道徳心に関わる設問より〉

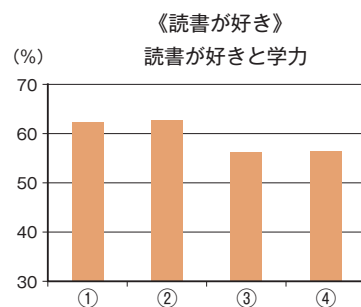
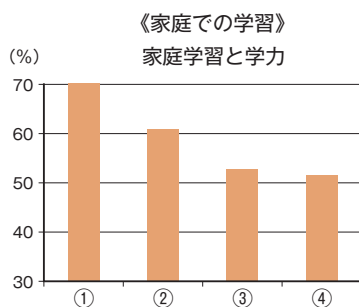
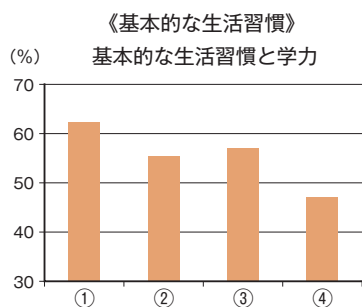
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」



「当てはまる」と答えた子どもの割合は、県や全国平均よりも3～6ポイント高い。また、「学校のきまりを守っているか」、「友達との約束を守っているか」、「人が困っているときは進んで助けているか」、「人の役に立つ人間になりたいと思うか」といった関連する設問においても、県及び全国平均を上回るか同程度の状況にある。

保護者の皆様へ

基本的な生活習慣（朝食の摂取、起床・就寝の時刻）が身についている子どもたちや家庭での学習（家庭での学習計画、宿題、授業の予習や復習）をしっかりと行っている子どもたち、また、読書が好きと答えている子どもたちは、下のグラフからも分かるように正答率が高い傾向にあります。



*それぞれのグラフは、左から順に①「当てはまる」、②「どちらかといえば当てはまる」、③「どちらかといえば当てはまらない」、④「当てはまらない」と答えた子どもたちの平均正答率。

規則正しい生活習慣を身につけさせよう！

- ・「早寝・早起き・朝ご飯」をはじめとして生活習慣を確立させ、基本的な生活リズムの向上を図ろう。
- ・長時間のテレビの視聴やゲーム・インターネットの使用は、生活の乱れや学習意欲の低下につながる。お子さんと一緒に話し合って利用のルールやマナーについて決めよう。

家庭での学習習慣の見直しや読書習慣の充実を！

- ・家庭学習の内容や時間について、自分で計画を立てて取り組むなど家庭学習の充実を図ろう。
- ・読書は子どもの言葉の力を育て、世界を広げ、生き方を豊かにしてくれる。家庭でも一緒に読書する時間を設けたり、身近に本のある環境をつくったりして、読書の習慣を大切にしていこう。

「飲食用びん」の分別回収が始まります

住民保険課

☎0745 (44) 2611

飲食用びんとして出せるもの

- ・ジュースのびん
- ・ワインのびん
- ・調味料のびん（ジャムやインスタントコーヒーのびん等も含む）
- ・家庭用常備薬のびん

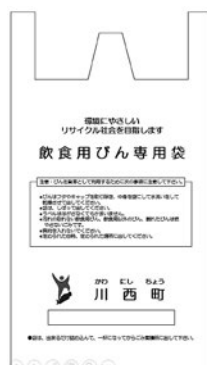
など、中がきれいに洗浄されていて、割れていないものに限りです。また、キャップやフタ（金属製やプラスチック製）は分別してください。※ビールびんや、お酒の一升びんも飲食用びんとして出せますが、「リターナブル」（資源化せずに再利用できるびん）ですので、できるだけ、ごみとして出さずに販売店に返してください。

飲食用びんとして出せないもの

- ・上記の飲食用びんでも、汚れが取れていないもの→ 燃やせないごみ
- ・食用油、ゴマ油、ドレッシング、焼き肉のたれなどのびん→ 燃やせないごみ
- ・化粧品のびん、哺乳びん→ 燃やせないごみ
- ・割れた空きびん→ 燃やせないごみ
- ・ガラス→ 燃やせないごみ
- ・陶器や耐熱ガラス製品 → 燃やせないごみ
- ・劇薬や農薬のびん→ 通常のごみでは出せません。販売店にご相談ください。

平成29年4月から、新たに「飲食用びん」の分別回収を開始します。
4月からは、専用のゴミ袋（透明青色の30リットル・無料配布）を使用していただきます。
※新しい袋は2月から3月にかけて、各自治会を通じて配布予定です。自治会に未加入の方は、住民保険課の窓口で

随時配布します。
収集日については、ごみのカレンダーでお知らせしますのでご確認ください。



30歳以上の「国民健康保険」及び「後期高齢者医療保険」に加入の皆様へ 特定健康診査はもうお済みでしょうか？

住民保険課

☎0745 (44) 2611



期間 平成29年1月31日（火）

個別健診

※30歳代の方は集団健診のみとなります。

場所 けやきホール
申込み 役場住民保険課まで
予約してください。

集団健診

5月から始まった健診期間も残り3ヶ月となりました。集団健診は11月が最後のチャンスです。ご自分の身体のために、1年に1回は必ず健診を受けましょう。

まで
場所 奈良県指定の健診実施医療機関（詳しくはお問い合わせください。）
申込み 希望する医療機関に直接申し込んでください。
健診に行く時の持ち物
・特定健康診査受診券（紛失された方は再発行できます。なお、30歳代の方は健診申込み後に送付します。）
・被保険者証
・質問票（紛失された方は再発行できます。）
料金 500円（集団健診・個別健診共に同額です。）
ご注意 職場での健診や人間ドック等を受けられた方は、健診結果の提出にご協力お願いします。ご協力いただいた方には、粗品をお渡しします。

「川西こすもす号」 車両広告を 募集します

総合政策課
☎0745 (44) 2213

「川西こすもす号」は、みなさまの「生活の足」として、月曜日から金曜日の日中時間帯川西町内を有償運行（1乗車につき大人一律100円、小人（小学生以下）は無料、半額利用制度があります）しています。

当町では、「川西こすもす号」を広告媒体として、事業PR、商品PRをされたい企業や事務所、自営業者の方から車両広告を募集します。ぜひご利用ください。

募集期間

随時（※必要書類を窓口まで直接ご持参ください。持参以外の方法による申込みは不可とします。）

申込み

「川西町自家用有償バス車両広告掲載要綱」及び「川西町自家用有償バス車両掲載規程」（※町ホームページに掲載しています。）をご確認のうえ、お申込ください。



「川西こすもす号」の 路線変更・時刻改正します

総合政策課
☎0745 (44) 2213

運行の内容

バス停留所の新設、路線・時刻の改正を行います。
運行開始日 12月1日（木）

コミュニティバス「川西こすもす号」の運行等については、「川西町地域公共交通会議」で町の実情に即した公共交通について検証し、利便性の向上に努めていきます。

コミュニティバス「川西こすもす号」は、平成27年8月より現在の路線及び時刻で運行を実施していますが、乗降者の利用状況及び町内施設への利便性向上を検討した結果、平成28年12月1日（木）より新路線及び新時刻で運行することになりました。みなさまの「生活の足」として、コミュニティバス「川西こすもす号」をどうぞご利用ください。

運行便数 1日18便

これまで1日20便の運行を行っていましたが、乗降者の利用状況を検証した結果、吐田線（上り）・保田線（下り）及び吐田線（下り）の各1便について減便させていただきます。住民のみなさまには「川西こすもす号」の減便に対しご理解をお願いします。
運行日 月・金曜日（土日・祝日及び12月31日・1月3日は運休）
※特別便（かわにし夏フェスタ、川西文化祭の期間等）の運行があります。
定員 最大13人
※定員を超えた場合は乗車できません
運賃 1乗車定額100円（小学生以下は無料）
新路線・新時刻
広報川西11月号と同時配布しています。町ホームページにも掲載しています。

「川西こすもす号」の 減額利用者の対象者を拡充します

総合政策課
☎0745 (44) 2213

平成27年10月より「川西こすもす号」の使用料減額制度（1乗車定額50円）を実施していますが、平成28年12月1日より制度対象者の拡充を行います。なお、今回の対象者拡充は、優先的に交通手段を確保する必要がある妊産婦の方を減額制度対象者として新たに追加するものです。

減額対象者

【現行減額対象者】

- ・70歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳を所持されている方

【拡充する減額対象者】

- ・母子保健法第16条に規定する母子保健手帳の交付を受けた者。減額期間は母子保健手帳の交付を受けた日から最大1年間です。

受付開始日 12月1日（木）

申込み 減額利用には事前申請が必要です。「川西町自家用有償バス使用料減額利用者証交付申請書」を提出してください。（役場総合政策課にあります。町ホームページにも掲載しています。）

ご利用方法 ご乗車の際に、減額利用者証を必ずご提示ください。提示のない場合は使用料の減額利用を受けることはできません。

ご注意 すでに減額利用者証の交付を受けている方は、利用者証の表面に記載されている有効期間（1年間）の確認をお願いいたします。引き続き減額利用者証の交付を受ける場合は、「川西町自家用有償バス使用料減額利用者証交付申請書」の再提出が必要となりますのでご注意ください。

保育所・認定こども園（保育所・幼稚園） 入所申込みの受付について

健康福祉課

☎0745 (44) 2631

平成29年度から新たに入所を希望する児童を募集します。

保育所と認定こども園の保育所への入所は、保護者が就労（月48時間以上働いていることが必要）・出産・傷病・看護・介護・求職活動・就学等により子どもを保育できないと認定される場合に利用することができます。

認定こども園の幼稚園への入所については、保育認定は必要ありません。申込みに必要な書類については健康福祉課でお渡しします。

※現在、成和保育園に入所中の児童は、園を通じて10月初旬に継続入所の書類をお渡ししています。又、町外の保育所（園）に入所中の方には、10月初旬に継続入所の書類を送付しています。

申込みについて

申込期間・時間

11月1日（火）～18日（金）

午前8時30分～12時、
午後1時～5時15分

（土日・祝日を除く）

※町外施設を検討の方は、施設所在地の市町村に申込時期の確認をお願いします。

入所決定について

3月中旬頃、入所の決まった方について入所承諾書を送付します。

学童保育所の

申込みについて

学童保育所の申込みについては、今年度は12月1日から実施します。詳細は広報12月号をご覧ください。



秋の給付金の申請はお済みですか

健康福祉課

☎0745 (44) 2631

川西町では次の2つの給付金を受付けしています。対象の可能性がある方には9月15日頃に申請書を郵送しています。

※申請書がない方でも条件に該当する方は、申請書以外の必要書類を持って申請窓口にお越しください。

平成28年度臨時福祉給付金

支給対象者 原則、次の①～③の全てに該当する人

①平成28年度の住民税が課税されていない人。課税されている人に扶養されている場合は対象外となります。／
②平成28年1月1日時点で、川西町に住民票が登録されている人／③生活保護を受けていない人

支給金額 対象者1人につき3千円

障害・遺族年金受給者向け給付金

支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している人。高齢者向け給付金（3万円）の受給者は除きます。

支給金額 対象者1人につき3万円

各給付金の申請について

次の申請に関する項目は2つの給付金共通です。

申請方法 必要書類をそろえて申請窓口（役場101会議室）へお越しください。

申請期間 9月15日（木）～12月15日（木）※土日・祝祭日を除く 午前8時30分～12時／午後1時～5時15分

申請に必要なもの ①申請書（役場窓口で発行します）／
②印鑑／③振込先の通帳のコピー（金融機関名、支店名、口座番号、名義人等がわかるページ）／④対象者全員分の身分証明書（運転免許証、健康保険証等）のコピー※マイナンバー通知カードは利用できません。／⑤町外の方に扶養されている方は、扶養者の平成28年度課税証明書／⑦年金証書（年金受給者向け給付金の対象者のみ）

電話での問合せについて

「私は対象ですか」や「私は非課税ですか」などの電話での問い合わせについては個人情報漏洩防止のため、お答えできません。上記のような問い合わせについては窓口で身分証明書（マイナンバー通知カードを除く）を確認のうえでお答えします。

11月の納期

11月の納期限は
11月30日（水）です

- ☐国民健康保険税
（普通徴収・第5期分）
☐後期高齢者医療保険料
（普通徴収・第5期分）

住民保険課
☎0745（44）2611

- ☐介護保険料
（普通徴収・第5期分）
長寿介護課
☎0745（44）2635



納め忘れがないよう
ご注意ください

11月・12月は市町村税・県税の 一斉滞納整理強化期間です

税務課

☎0745(44)2642

許しません！滞納！

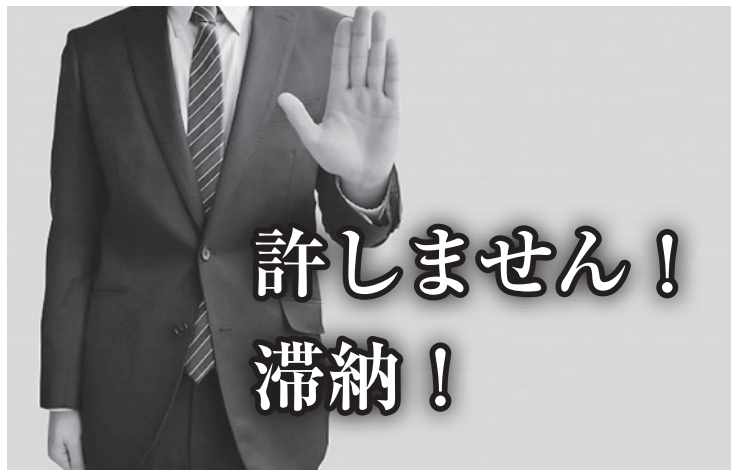
奈良県と県内市町村は
税の公平性・公正性を確
保し、納期内納税者の信
頼に應えるため、差押等
をはじめとした滞納整理
を強化し、かつ集中的に
取り組んでいます。

事業者のみならず

特別徴収を推進してい
ます。ご協力をお願いし
ます。特別徴収とは給与
天引きによる個人住民税
の納入のことです。

詳しくは、市町村税に
ついてはお住まいの奈良県内市
町村の税務担当課、奈良県市町
村振興課にお問合せください。
県税については奈良県税事務

所、中南和県税事務所、自動車
税事務所、奈良県税務課にお問
合せてください。



滞納をすると大変なことになります

債権管理課

☎0745（44）2621

主な町の債権	地方税	町県民税（住民税）	税務課
		固定資産税	
		軽自動車税	
		国民健康保険税	住民保険課
	強制徴収 公債権	介護保険料	長寿介護課
		後期高齢者医療保険料	住民保険課
		下水道使用料	上下水道課
		保育所利用料	健康福祉課
		道路占用料	産業建設課
		河川占用料	
	非強制徴収 公債権	廃棄物処理手数料	住民保険課
		幼稚園利用料	教育総務課
		幼稚園預かり保育料	
		行政財産使用料	総務課、産業建設課
		法定外公共物使用料	産業建設課
	私債権	水道料金	上下水道課
		公営住宅使用料	産業建設課
		学童保育料	健康福祉課

今後、裁判の判例により債権の区分が変わる可能性があります。

各債権には、納付期限があり
ます。それを過ぎたものが滞納
となり、滞納者に対しては、督
促状や催告書を送付するなど
して、納付期限を過ぎてからで
も納付してもらうよう努めて
います。それでも納付がない場
合は、地方税及び強制徴収公債
権においては、滞納処分を行う
ことになります。また、非強制
徴収公債権及び私債権におい
ては、強制執行を行うことにな
ります。

滞納処分とは、その人の財産
（不動産・預貯金など）の差押
などを行い、滞納金に充てるこ
とです。強制執行とは、裁判所
を通じて差押などを行い、滞納
金に充てることです。滞納処分
や強制執行処分を受けないよう
必ず納付期限を守りましょう。
納付にお困りの方は、そのま
ま放置せずに、各担当課の窓口
にご相談ください。

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です

川西町農業委員会
事務局 産業建設課
☎0745 (44) 2679

農地は大切な食料の供給基盤です。一度、農地以外に転用すると元に戻すことは極めて困難であるため、無秩序な転用による農業環境の悪化を防ぐ必要があります。平成21年12月からの新しい農地制度では許可の対象を広げ、違反転用の罰則が強化されるなど、農地転用の規制が厳格化されました。食料自給率を高め、食料安全保障のため、優良な農地を守りましょう。

農地を転用する場合は、 農地法による手続きを！

農地を転用する場合には農地法の許可が必要ですが、許可を受けないで行なわれる、いわゆる「違反転用」が後を絶ちません。農業者をはじめ、開発などに携わる人も農地転用許可制度を正しく理解して法律は必ず守ってください。

農地転用の許可申請は 町農業委員会です！

農地転用とは

農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道水路など、農地以外の用地に転換することです。なお、発電設備を設ける場合や一時的に資材

置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

農地転用等の手続き

転用面積が4ha以下の場合、町農業委員会を経由して県知事へ許可申請書を提出します。

農地転用許可の基準

市街地に隣接した農地や生産力の低い農地等から順次転用されるよう誘導するため、農地区分に応じた立地基準により転用の可否が判断されます。立地基準の他、事業実施の確実性や周辺農地への被害防除措置等（一般基準）についても審査が行なわれます。

農地を転用して住宅や工場等を建設する場合、農地法以外にも都市計画法等の他法令によつて建設等が規制される場合があります。他法令による許可が得られる見通しがない限り許可されません。違反転用や、許可どおりに転用していない場合には、罰則があります。違反転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります（農地法第51条）。また、違反転用、違反転用における原状回復命令に違反したときは、3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）等の罰則の適用もあります（農地法第64条、67条）。平成21年度からの新しい農地法では罰則が強化され、罰金額が大幅に引き上げられました。

耕作放棄地の解消を目指して！ 農地パトロールを実施

耕作放棄地は、病害虫の温床になったり、鳥獣被害が拡大したりと周辺農地に悪影響を及ぼします。休耕する場合は、定期的な草刈りや耕起を行い、周辺環境の維持に努めてください。

川西町農業委員会では、農地パトロールを定期的の実施し、利用状況の調査と、所有者には利用意向調査を実施しています。



結崎ネプカ生産部会会長の宇野正増さんを交えて

川西文化会館 11月・12月の催し物（イベントインフォメーション）☎0745(44)2214

日／曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
11月13日(日)	親子のためのクラシックコンサート 音楽の絵本 ズーラシアンブラス&弦うさぎ	コスモスホール	14:00	下記参照①	川西町・川西町教育委員会・川西文化会館
12月3日(土)	餅つき大会	役場前駐車場	11:00	下記参照②	子どもセンター
12月10日(土)	サロンコンサート kreis (クライス) コンサート	川西文化会館 2F ギャラリー	18:00	前500 当600	川西文化会館
12月11日(日)	第24回奈良県アンサンブルフェスティバル	コスモスホール	12:00	当のみ 500円	奈良県吹奏楽連盟
12月12日(月)	人・愛・ふれあいのつどい	けやきホール	13:30	無料	人権教育推進協議会
12月25日(日)	カルメラ音楽祭 in 川西文化会館クリスマス SP	コスモスホール	15:00 (予定)	前1,500 当2,000	川西文化会館

①「親子のためのクラシックコンサート音楽の絵本 ズーラシアンブラス&弦うさぎ」の入場料は前売大人 1,500 円、中学生以下 3 歳以上 500 円、当日は各料金に 500 円増しとなります。

なお、3 歳以下のお子様で座席が必要な場合はチケットをお求めください。

②餅つき大会は 3 歳児から 5 歳児 100 円、小学生以上 200 円

裁判員制度のご紹介

総務課

☎0745 (44) 2211

裁判員は こうして 選ばれます

裁判員候補者名簿作成

前年の秋ころ

地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会が、くじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。(裁判員候補者は20歳以上の方に限られます)

調査票とともに候補者に通知

前年11月ころ

裁判員候補者名簿に登録されたことを通知します。この段階ではすぐに裁判所へ来ていただく必要はありません。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどをたずねる調査票を送付します。調査票を返送してもらい、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

事件ごとに名簿の中からくじで候補者を選出

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。

質問票とともに選任手続期日をお知らせ

原則、裁判の6週間前まで(通常より長い事件の場合、8週間程度前まで)

くじで選ばれた裁判員候補者に質問票を同封した選任手続期日のお知らせを送ります。裁判の日数が4日以内の事件では、1事件あたり70人程度の裁判員候補者にお知らせをお送りするようにしています。質問票を返送してもらい、辞退が認められる場合には、その旨のご連絡をしますので、裁判所へ来ていただく必要はありません。

選任手続期日

裁判員候補者のうち、辞退を希望しなかったり、質問票の記載のみからでは辞退が認められなかった方は、選任手続期日の当日、裁判所へ来ていただくことになります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

6人の裁判員を選任

最終的に事件ごとに裁判員6人が選ばれます。(必要な場合は補充裁判員も選任します)

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。み

ます。(裁判員候補者名簿に登録されるのは、20歳以上の方に限られます。)

裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり、例えば、殺人罪、強盗致死傷罪、現住建造物等放火罪、身代金目的

誘拐罪、危険運転致死罪などがあります。

詳しくは、裁判員制度ホームページをご覧ください。

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

「検察審査会」をご存じでしょうか

総務課

☎0745 (44) 2211

☎0745(53)1012(代表)

あります。

4奈良地方裁判所葛城支部内)大和高田市役所の真向かいにあります。

無料で、秘密は固く守られます。

申し立ての受付は葛城検察審査会事務局で行っています。(大和高田市大中1011)

「あなたは(不起訴の時)事件の被害者として裁判をするように申し立てをすることができます。

あなたの身の周りでは、交通事故や傷害などの被害に会い、事件を告訴告発したのに検察官が相手を裁判にかけてくれない」そんな時は、検察審査会事務局に来てください。相談・申し立て

あなたも検察審査員に選ばれることがあります。

検察審査会は、選挙権を持つ国民の中からくじで選ばれた検察審査員が、検察官の不起訴処分を可否を審査する機関です。その結果によっては、裁判にかけられなかった事案を、裁判にて審議するように請求できる公的機関です。

あなたも検察審査員に選ばれることがあります。

工事費の増額です。

(賛成全員により原案可決)

議案第45号

平成28年度川西町水道事業会計補正予算について
水道管内のカメラ調査及び水道管移設工事に要する経費等です。

(賛成全員により原案可決)

議案第46号

川西町附属機関設置条例の一部改正について
新たに設置予定の「川西町地域総合交通戦略検討協議会」、「川西町町民提案型まちづくり事業補助金審査会」、「川西町空家等対策協議会」、「川西町町営住宅・改良住宅審議会」を附属機関として位置づけするための、条例の一部改正です。

(賛成全員により原案可決)

議案第47号

川西町長期基本構想審議会条例の一部改正について
第3次川西町総合計画を策定するに当たり、審議をしていただく審議会の名称変更を行い、所掌事務及び委員構成等を改めるための、条例の一部改正です。

(賛成全員により原案可決)

議案第48号

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の給料月額の見直しを行うための、条例の一部改正です。

(賛成全員により原案可決)

議案第49号

川西町税条例等の一部改正について
地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、川西町税条例等について改正を行うものです。

(賛成全員により原案可決)

議案第50号

川西町国民健康保険税条例の一部改正について
外国居住者等所得相互免除法の一部改正に伴い、国民健康保険税条例について改正を行うものです。

(賛成全員により原案可決)

議案第51号

川西町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正について

平成29年4月1日より、新たに分別収集を行う飲食用ビンの処理手数料を定めるための、条例の一部改正です。

(賛成全員により原案可決)

議案第52号

川西町都市計画審議会条例の一部改正について
昨年度実施した町の組織改変による担当課名称変更を反映させるための、条例の一部改正です。

(賛成全員により原案可決)

議案第53号

川西町総合計画策定条例の制定について
町の最上位計画である第3次総合計画を策定するための法的位置づけを行うため、条例を制定するものです。

(賛成全員により原案可決)

議案第54号

川西町定住自立圏の形成に関する協定書の変更に

ついて
本協定書において、取り組み及び役割分担に、「中心市街地におけるにぎわいの創出」の追加を行うための変更です。

(賛成全員により原案可決)

同意第4号

川西町教育委員会教育長の任命について
山嶋健司（やましまたけし）教育長の再任に同意したものです。

同意第5号

川西町教育委員会委員の任命について
吉岡康博（よしおかやすひろ）委員の再任に同意したものです。

(賛成全員により原案同意)

平成28年第3回定例会

平成27年度一般会計・特別会計決算など20案件可決

平成28年第3回定例会が、9月12日から26日までの日程で開催されました。平成27年度一般会計・特別会計決算を始め平成28年度一般会計補正予算など20案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり認定・可決・同意されました。審議案件は以下のとおりです。会議録は、町ホームページ〔町議会 会議録〕又は、図書館をご覧ください。

認定第1号

平成27年度川西町一般会計・特別会計決算について
前年度の決算報告です。

(賛成多数により原案認定)

認定第2号

平成27年度川西町水道事業会計決算について
前年度の決算報告です。

(賛成多数により原案認定)

議案第39号

平成28年度川西町一般会計補正予算について

議会費では、一般職の給与改定に準じ、議会議員の賞与額の改定です。

総務費では、地域の防犯・安全対策として、LEDによる防犯灯の設置に要する経費や法人及び個人住民税の賦課更正等により発生した還付金の不足分等について、増額するものです。

民生費では、前年度の市町村療養給付費負担金が確定したことにより、その精算に要する経費や高額介護サービス給付費が当初見込額より増加したことにより、介護保険事業勘定特別会計への繰出金の増額です。

農商工業費では、緊急度の高い町道の舗装工事や町営住宅の修繕に要する経費、また、敷設する下水道管を延長する必要があるため、公共下水道事業特別会計への繰出金の増額です。

消防費では、再生可能エネルギー等導入事業補助金を活用し、災害時の夜間にも対応できるようソ

ーラー街路灯の設置に要する経費や消防団員安全装備品整備等助成金を活用し、消防装備として無線機器の購入に要する経費の追加です。

教育費では、幼稚園舎の老朽化した外壁の改修工事、小学校においては、網戸の設置工事や副担任制を導入したことによる臨時講師の採用に要する経費、文化会館については、空調システムの修繕に要する経費の追加です。

(賛成全員により原案可決)

議案第40号

平成28年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

前年度事業実績により、社会保険診療報酬支払基金に返還金が発生したための増額です。

(賛成全員により原案可決)

議案第41号

平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について

前年度事業実績により、奈良県後期高齢者医療広域連合に支払いが発生したための増額です。

(賛成全員により原案可決)

議案第42号

平成28年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

前年度事業実績による国庫、県、支払基金への返還金が発生した事によるものです。また、高額介護サービス費が当初見込額より増加したことによる増額です。

(賛成全員により原案可決)

議案第43号

平成28年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について

ぬくもりの郷において、インターネット環境をひかり回線とするための経費及び施設設備の経年劣化による修繕が発生したための増額です。

(賛成全員により原案可決)

議案第44号

平成28年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について

敷設する下水道管を延長する必要があるため、

★青空広場

日時 11月4日(金) 10:00~11:30

場所 結崎3号公園(三角公園)

対象 就学前の親子

※当日の朝8:30現在、雨天(小雨)の場合は中止になります。

★めばえ広場

日時 11月11日(金) 10:00~11:30

場所 結崎公民館

対象自治会 下永・スカイタウン

ご近所さんが集まる広場です。

対象児にはお誘いのお手紙を配ります。

届いていない方は、支援センターまでご連絡ください。

★第7回子育て講座

日時 11月17日(木) 10:00~11:30

内容 「子育ての話とふれあい遊び」

講師 米田 紀子さん(大学講師)

楽しい子育ての話を聞いていただいた後、親子でふれあい遊びを楽しめます。

※町内の皆さん、「ひだまり」を利用されている皆さん、ぜひご参加ください。

★お楽しみデー

日時 11月18日(金) 10:00~11:30

内容 ・「クリスマスの飾り作り」

・11月生まれのお誕生日会

★きずなサロン

日時 11月25日(金) 10:00~11:30

場所 川西町保健センター

対象 新生児~1歳を迎えるまでの乳児とその保護者

★ベビーマッサージを体験してみませんか？

ベビーマッサージは、脳や身体機能の発達を促します。また、親子の絆を深め、赤ちゃんの心を育みます。

日時 11月16日(水) 10:00~11:30

この事業は、申込みが必要です。

対象 0ヶ月から8ヶ月までの乳児とその保護者

定員 10名

申込期間 11月1日(火)~11月11日(金)

申し込みは、川西町子育て支援センターまで

川西町子育て支援センター

こんにちは♪
ひだまりです♪

TEL 0745 (43) 2575

相談 TEL 0745 (43) 2774

11月・12月の行事予定

日 時	内 容	場 所
11月		
4日(金) 10:00~11:30	青 空 広 場	結崎3号公園
10日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
11日(金) 10:00~11:30	め ば え 広 場	結崎公民館
15日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
16日(水) 10:00~11:30	ベビーマッサージ	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
17日(木) 10:00~11:30	子 育 て 講 座	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
17日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
18日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
22日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子で演奏会)	けやきホール
24日(木) 10:00~11:30	1歳児親子広場	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
25日(金) 10:00~11:30	きずなサロン	保健センター
29日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (3B体操)	けやきホール
12月		
1日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
6日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
7日(水) 10:00~11:30	ベビーマッサージ	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
8日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子 育 て 支 援 セ ン タ ー
9日(金) 10:00~11:30	移 動 広 場	川西文化会館 し きの間
13日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (クリスマス会)	コスモスホール

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより



11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

*図書館が閉まっている日は、「本を返すポスト」を利用ください。
(視聴覚資料は除く)

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

- ◆えほんのへや (2・3さい) 12日(土) 10:10~10:30
*保護者の方も一緒にどうぞ
◎小さい人 (4歳~1年生) 12日(土) 10:30~11:00
◎大きい人 (2年生~中学生) 26日(土) 10:30~11:00
すべて2階 おはなしのへやで

“雪だるまのつるし飾り”をつくりましょう 大人のための工作教室

クリスマスの
デコレーション
にもぴったり



<作品例>

と き 11月27日(日) 9:30~11:30
ところ 川西文化会館 1階 創作室
対 象 川西町内在住の大人の方
定 員 先着10名
持ち物 裁ちばさみ、刺繍針、刺繍糸(白・黒・赤・緑・グレー)、定規、鉛筆
申込み 11月4日(金)から1階カウンター
または電話(☎0745-44-2212)で
受け付けます。(開館時間中)

‘かしだしカード’情報更新手続きのお願い

‘かしだしカード’の登録において、前回の更新より10年が経過することから、ご住所やお電話番号等の登録情報の確認をさせていただくことになりました。町内在住でカードをお持ちの方は、更新の手続きをお願いします。なお、ご登録情報のみの更新となりカードは新しくなりません。また今回の更新から、町内在住の方の‘かしだしカード’には、更新日より5年の有効期限を設け、定期的に登録情報を確認させていただくことになりました。

ご利用の皆様にはお手数をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 更新手続き開始日 11月1日(火)~
2. 対 象 ‘かしだしカード’をお持ちの町内在住の方
(ただし2015年11月1日以降に登録した方を除く)
3. 更新手続きに必要なもの
現住所を確認できるもの(運転免許証・住所記載の健康保険証・住民票・学生証・外国人登録証など。上記のコピーおよび郵便物・名刺は不可)

※町外に転居されていても、町内に在学または在勤の方は引き続きカードをご利用いただけます。その場合、更新に必要なものは以下の通りです。

- ・町内在学者—学生証など(現住所が記載されていること。生徒手帳のみは不可)
- ・町内在勤者—①現住所を確認できるもの(運転免許証等)
②町内に勤務していることが確認できるもの(社員証など。名刺は不可)

*パート・アルバイト等により社員証がない場合は、当館指定の「在勤証明書」を後日提出してください。

★上記のいずれにも該当されない方は、
‘かしだしカード’のご返却をお願い致します。
ご了承ください。

開館20周年記念

図書館オリジナルしおりをどうぞ!

開館20周年を記念して、限定の「図書館オリジナルしおり」を作りました。配布期間中に、図書館で本を借りられた方にお渡しいたします。

配布期間 11月1日(火)~11月13日(日)
対 象 上記期間中に、図書を1冊以上
借りられた方。

※雑誌および視聴覚資料のみの貸し出しは対象外です。
※原則として、期間中お一人1枚限りとなります。

お と な

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	11月7日（月） 実施時間 9：00～11：30	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 * 健診や血液検査の結果などを持参ください。
こころの健康相談 ※時間予約制	精神疾患・心の悩みを相談したい方	随 時 (お電話ください)	精神保健福祉士・保健師等が相談に応じます。

◆ 減塩教室のご案内 ～おいしく食べて楽しく減塩！～

減塩で健康長寿をめざそう！

いつも食べている食事の塩分は？おいしく食べて減塩するための方法は・・・？
生活習慣や食習慣をちょこっと見直して、高血圧を予防・改善をめざす教室です。

日 時：11月26日（土）、平成29年1月14日（土）
10：00～11：30（受付9：45～）

対象者：川西町在住の方

申込み：実施日の1週間前までに保健センターへお申込みください。

※治療中の方は主治医に相談のうえご参加ください。

減塩のお供に・・・
ちょいかけスプレー
プレゼントします！



◆ 大腸がん検診（個別）のご案内

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治癒が可能な病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、定期的に検診を受けられることをお勧めします。

対象者：40歳以上の方で、今年度まだ大腸がん検診を受けていない方

日 時：12月14日（水）、15日（木）
8：30～16：00

料 金：500円 ※70歳以上の方は無料

申込み：実施日の2週間前までにお申込みください。
検便の容器と問診票を送付いたします。

◆ 女性のがん検診（個別）のご案内

対象者：子宮頸がん・・・20歳以上の女性
乳がん・・・40歳以上の女性

期 間：平成29年2月28日（火）まで

料 金：子宮頸がん・・・2,000円
乳がん・・・2,300円

受診できる医療機関：

子宮頸がん・・・県内指定医療機関

乳がん・・・済生会中和病院、高井病院、平尾病院、
天理市立メディカルセンター、国保中央病院、平
成記念病院、健康づくりセンター、大和郡山病院

※検診を希望される方は問診票をお渡ししますので、保健センターまでご連絡ください。

禁煙豆知識：たばこの健康への影響は広く知られるようになり、禁煙希望者が増加しています。

平成28年度より医療費の改定があり、若い方（喫煙暦が短い方）でも医療保険を使って禁煙できるようになりました。禁煙は、何度でもトライ！！あなたや家族の健康を守りましょう。

検索：

保健センターからのお知らせ

保健センターで実施します

こども

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。
※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
B C G 予 防 接 種	生後5～8ヵ月未満の児 (平成28年3月10日～平成 28年6月7日生まれ) ※対象者にはハガキ案内します。	11月8日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチンです。満1歳を 過ぎると任意接種(実費負担)となりますので忘 れずに受けましょう。 *持ち物: 予診票、体温計
10ヵ月児 健 康 相 談	生後9ヵ月～11ヵ月児(平 成27年11月14日～平成28 年2月13日生まれ) ※対象者には個別通知します。	11月10日(木) 受付時間 9:00～9:15	身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談 離乳食の話、歯みがきの話
1歳6ヵ月児 健 康 診 査	1歳6ヵ月～1歳8ヵ月児 (平成27年2月15日～平成 27年5月14日生まれ) ※対象者には個別通知します。	11月11日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談
4,5ヵ月児 健 康 診 査	生後4ヵ月～5ヵ月児 (平成28年6月6日～平成 28年8月5日生まれ) ※対象者には個別通知します。	12月2日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて
3歳6ヵ月児 健 康 診 査	3歳6ヵ月～8ヵ月児 (平成25年3月11日～平成 25年6月10日生) ※対象者には個別通知します。	12月9日(金) 受付時間 13:30～14:30	身体計測、尿検査、内科診察、 視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・発達相談

◆ <親子減塩教室> めざせ! 減塩マスター ～げんえもんと考える『減塩』のこと～

日 時: 12月4日(日) 13:30～15:00

場 所: 川西町文化会館 サークル室A～D

対象者: 小学生親子(先着50組)

内 容: (親対象) 講話「和食とおいしい減塩のコツ」 講師: Le BENKEI 尾川 欣司 氏
(子ども対象) 減塩紙芝居の上演
体験コーナー(食生活診断、クイズ、みそ汁の試飲等)、減塩ソング&ダンス

申込み: 実施日の1週間前までに保健センターへお申込みください。

主 催: 奈良県中和保健所

共 催: 川西町保健センター



奈良県減塩キャラクター・げんえもん

◆ 保健センターに助産師がいます!

保健センターのスタッフに、助産師が加わりました!(毎週木曜日)
産前・産後の困りごとや、赤ちゃん(主に乳児期)に関すること、
母乳のことなどにお応えいたします。
お気軽に保健センターまでお問い合わせください。



人権コラム 第78回

非日常性の中の人権

熊本県を中心として起きた大地震から7ヶ月を迎えようとしています。この震災で多くの尊い生命を失い、大きな被害を受けました。そして、恐怖におののき避難を余儀なくされている人々、倒壊した家屋、崩壊した橋、陥没した道路、落石等のままの姿を報道で見る度に心が痛みます。一時18万人を超えた避難者は、応急仮設住宅への入居などが進んで千人を下回ったと発表がありました。が、復旧・復興への道のりはまだまだ遠いようです。一日でも早く復旧・復興されることを願ってやみません。

熊本県には、布田川（ふたがわ）、

日奈久（ひなぐ）活断層が走っています。人々は阿蘇山の火山活動を気にしていても、この活断層のことを気にする人は少なかったようです。

今回の地震は、北東から南西方向に延びる布田川（ふたがわ）断層帯と日奈久（ひなぐ）断層帯が動いて起きました。熊本地震は、阪神・淡路大震災から21年目、東日本大震災から5年目、節目とも言うべき時期に発生していますが、気象庁は観測史上の経験則で判断することはやはり困難であると報告しています。

震災が起きてから連日、マスメディアは惨事の現場に赴き、絶望的な状況と共に希望に満ちた姿をリアルに幅広い視野から報道してきました。そこでは、生後8ヶ月の赤ちゃんの救出、妻に覆い被さって息絶えた夫、行方不明になった大学生の息子を諦めずに探し続けた両親等々、

生と死に尊い人間愛が見えました。

また、一方で、長引く避難暮らし、余震の恐れからの車中暮らし、ライフラインの機能不全、食料不足、水不足など見通しが立たない日々の中で他人を省みる余裕を失い、あつてはならない人権侵害や差別、人間の尊厳を犯してしまう出来事がありました。

実際に、家族に発達障害者、認知症の人、小さな乳幼児等を有する人々に泣き声、奇声や徘徊、特有の行動に寄せられる批判、非難等がありました。また、「他人事」として「迷惑な存在」として無関心を装い、あるいはこんな集団生活には遠慮してほしいと、それとなく言う人もいました。

日本は、世界に例を見ないスピードで進む高齢者社会です。現在の熊本県の高齢化率は、全国より2.1

ポイント高い28.1%で、特に被害の大きかった益城町の高齢化率は25.9%でした。高齢者が多いということは、障害、認知症、慢性疾患、要支援、要介護者が多いという実態でもあります。4人に1人が高齢者の日本社会では他人事ではありません。本来、個人の人権や尊厳は、加齢疾病、障害の有無や性別にかかわらず守られるべきものです。ましてや災害時のような非日常性の中ではあればなおさらです。

高齢者やハンディを持つ人たちが支えられ、寄り添われ、大事にされている姿を目にする時、血縁を越えた社会的縁の大事さをひしひしと感じます。また、「隣人のために自分は何をすべきか」を自らに問い、真の支え手として何が出来るかを考える時に人の優しさが見えてきます。非日常時こそ、お互いを尊重し、優しい言葉と温かい心でつながることがより一層必要となってきます。

これから、いつ、どのような状況下であっても、誰も排除されることがなく、人権がしっかり守られるために、日常生活の中に豊かな人権感覚を根強く息づかせることが特に大切ではないでしょうか。

てんいち先生



人権教育推進協議会事務局
(教育委員会社会教育課内)

☎0745(44)2214

国保中央病院だより

便潜血検査について

外科部長 明石諭

便潜血検査って？

便潜血検査は市町村の検診や人間ドックなどに含まれている検査で、大腸がん検診として行われています。便中に含まれる肉眼で見えないような少量の血液の有無を調べる検査で、血液が混じっている場合は陽性となります。検査にあたってはヒトの血液に反応するようになっていきますので、肉や魚などを食べてもらってもかまいません。

便潜血検査の回数・取り方は？

便の表面をまんべんなくこすって採取します。これを2日間行います。これは血液が付着していない分を採取している可能性や、病気の部分があっても出血が毎日ないこともあるのでこのような方法で採取して検査します。

便潜血検査の検査キットイメージ



大腸がん情報サイトより

便潜血陽性ならみんなが大腸がん？

約7%の人が陽性になると言われていますが、すべてのヒトが大腸がんになっているわけではありません。陽性となる病気には大腸がんの他には大腸ポリープ、大腸憩室、潰瘍性大腸炎、痔などがあります。

逆に陰性であっても、がんからたまたま出血していないこともあり、毎年検査を受けることが必要です。

便潜血陽性となったときは？

2回のうち、1回でも陽性となれば精密検査を受けることをおすすめします。

精密検査として当院では基本的に大腸内視鏡検査を行っています。当院で便潜血陽性の方に大腸内視鏡検査で調べたところ、約10%にがん、約25%にポリープが発見されています。病変部が小さい時は、そのまま内視鏡の検査中に切除することもありますし、大きい場合は検査を追加して、治療方法を決めます。

生活安全ニュース

総務課

☎0745(44)2211

薬や持病の影響により事故を起こすことも

皆さんが日ごろ飲んでいる薬の中には、薬の副作用として「眠気を催す」「注意力を低下させる」など、自動車の運転に悪影響を及ぼすことがあります。自動車を運転する時は、医師や薬剤師に薬の副作用を確認し、運転に支障のある薬を服用した時は、運転を控えてください。

また、最近、自動車を運

サイバー犯罪への対策

転している最中に持病の発作を起こしたり、突然意識を失ったりしたことによる重大事故が発生しています。持病がある人は、「なんとなく体調が悪い」という時は、自動車の運転を控え、医師の診察を受けましょう。

あなたのパスワードは大丈夫ですか？日頃使っている自分のパスワードを少し見直すことで、インターネットでのさまざまな犯罪から、自分や他人を守りやすくなります。

ターネットの利用に際しては、必ず強力な鍵（パスワード）をかけて利用してください。

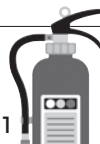
- ・パスワードを設定する時には次のことをご注意ください。
- ・最低でも8文字以上の文字数で構成されている。
- ・パスワードの中に数字や、「@」、「%」、「_」などの記号も混ぜている。
- ・パスワード内のアルファベットに大文字と小文字の両方を入れている。
- ・サービスごとに違うパスワードを設定している。

パスワードを少し長くしたり、パスワードに数字や記号を少しプラスしたりなど、ほんの少し手を加えるだけで、あなたのパスワードは安全になることをぜひ知ってください。

11月9日（水）～15日（火）

秋の火災予防運動実施

磯城消防署予防課 ☎0744-33-2461



「消しましょうその火そのときその場所です」

を統一標語として全国一斉に、秋の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取扱いは十分注意し、後始末は確実に行いましょう。

住民のみならず、もう一度火の恐ろしさを思い起こし、地域や家庭から火事を出さないためにはどうすればよいか、この運動を契機に考えてみてください。

- 7つのポイント
- ① 寝たばこは絶対やめる。
 - ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置。
 - ⑤ 寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防炎品を使用。
 - ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器等を設置。
 - ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制づくり。

超高齢化社会に向け、家族に頼るのではなく頼られる自分を目指し、生きがいを感じてもらえるものの一環として、一日講座を開催。

この機会に自分の生活範囲を広げて、前向きに生きていただけるよう支援するものです。

センターでは、一人でも多くの方々と出会うことをこのころから願っています

■季節の折紙

～干支の色紙～

来年度の干支『酉』の色紙を飾って新しい年を迎えませんか！

作って楽しい、飾ってうれしい「季節の折紙」。

来年度の干支である「酉」をテーマにした折り紙を作ります。

指先を動かすと言うことは、脳の活性化にすごくいいですよ。初めての方にも楽しんでもらえる内容になっています。手作りの色紙を飾って新しい年を迎えませんか。みなさんのご参加お待ちしております。



問合せ・申込み

西人権文化センター

☎ 0745 (44) 2080

日時 11月22日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 西人権文化センター

講師 岡田幸余さん

定員 20名(先着順)

参加費 600円(材料代)

申込み期間 11月7日(月)～14日

(月)(土日・祝日のぞく)

▶ 自衛官等募集案内

自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所
☎0744 (29) 9060

募集種目	受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	男子 年間を通じて行っております	細部は、お問い合わせください	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の人
高等工科学校生徒	推薦 平成28年11月1日(火)～12月2日(金)	平成29年1月7日(土)～1月9日(月)の間の指定する1日	平成29年4月1日現在男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人
	一般 平成28年11月1日(火)～平成29年1月6日(金)	1次試験 平成29年1月21日(土) 2次試験 平成29年2月2日(木)～5日(日)の間の指定する1日	平成29年4月1日現在男子で中卒(見込含)17歳未満の人
幹部候補生	平成29年3月上旬～5月上旬	1次試験 平成29年5月上旬 筆記試験 2次試験 平成29年6月中旬 小論文・口述試験、身体検査	平成30年4月1日現在 ・22歳以上26歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大卒(見込含/短大は除く)、または、外国における学校を卒業した場合で、大卒に相当すると認められる人 ・20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)
予備自衛官補	平成29年1月上旬～4月上旬	平成29年4月中旬	平成29年7月1日現在 ・一般公募 18歳以上34歳未満の者 ・技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢制限の上限が異なります)

※自衛官候補生、幹部候補生、予備自衛官補の受付期間、試験期日については、日程が決定次第 HP 等で掲載します。

詳しくは、下記までお気軽にお問合せください。

〒634-0063

奈良県橿原市内膳町5-2-34

ナカタニ第貳ビル3F

自衛隊奈良地方協力本部

橿原地域事務所

☎0744 (29) 9060

奈良地方協力本部の HP もご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

奈良 自衛隊

検索

役場・関係機関
電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
総 合 政 策 課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
債 権 管 理 課	0745-44-2621
住 民 保 険 課	0745-44-2611
環 境 整 備 事 務 所	0745-43-1766
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （ 文 化 会 館 ）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

証明書等の休日交付のお知らせ

証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。休日交付には事前予約が必要です。

事前予約 証明書発行をご希望の方は、交付日当日に来庁される時間を、休日交付日の前開庁日の午後5時15分までに電話等で予約してください。交付日当日の午前8時30分から午後5時15分までの間で時間を指定してください。

注意点 前開庁日までにどなたからも予約が無い場合は開庁しませんが、休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等は原則として行いません。

日時 11月19日（土）

場所 役場1階 住民保険課窓口
交付請求いただける証明書等

住民保険課で発行する証明書

住民票の写し／住民票除票／住民

票記載事項証明書／印鑑証明書
問合せ 住民保険課
☎0745(44)2611

川西町行政なんでも相談所

行政についての苦情や意見・要望などは「行政相談」をご利用ください。国から委嘱された「行政相談委員」が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

日時 11月16日（水）

午前10時～12時 ※予約優先
場所 川西町役場2階 図書室

相談員 川西町行政相談委員
問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

「川西町行政なんでも相談所」は毎月第3水曜日に開設しています。お急ぎの方は「行政苦情110番」をご利用ください。奈良行政評価事務所（総務係）に繋がります。

【行政苦情110番（全国共通番号）】

☎0570-090110

人権なんでも相談所

差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとがありましたら「人権相談」をご利用ください。国から委嘱された「人権擁護委員」が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。「人権なんでも相談所」は毎月第2火曜日に開設しています。

日時 11月8日（火）

午後1時～4時

場所 保健センター2階和室
相談員 人権擁護委員

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

女性の人権ホットライン

女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談

は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時 11月14日（月）～18日（金）

午前8時30分～午後7時

11月19日（土）・20日（日）

午前10時～午後5時

相談先 全国一斉「女性の人権ホットライン」人権擁護委員や法務局職員が相談に応じます。

☎0570-070810

IP電話は使用できません（携帯電話等は使用できます）

対象 県内在住の女性

問合せ 奈良地方法務局人権擁護課

☎0742(23)5457

磯城郡「人権ゆかりの地探訪」
フィールドワークのお知らせ

地域の再発見と人権教育の振興のために、毎年、「フィールドワーク」を実施しています。今回は、大和郡山市内の「平端駅周辺の人権スポット」を訪ねたいと思います。（小雨決行）

講師は、人権史跡に大変詳しい天理大学講師の吉田栄治郎先生です。

多数の参加をお待ちしています。

日時 11月14日（月）

午後1時30分～4時頃

集合場所 近鉄平端駅前ロータリー

（午後1時20分に集合）

申込み 川西町人推協事務局（教育委員会内）☎0745(44)2214



成人式について

本年度の成人式の予定は次のとおりです。なお、11月11日（金）現在、川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える方には、案内状（ハガキ）を送付しますのでご出席ください。また、転出され川西町に住所がない方で川西町での成人式を希望される新成人の方は、11月18日（金）までに川西町教育委員会事務局社会教育課まで連絡をお願いします。案内状（ハガキ）の発送は、12月初め頃に予定しています。

11月は水道メータの検針月です

水道の定期検針を以下の日程で実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

▶実施日

11月10日（木）、11日（金）、14日（月）、15日（火）

▶検針にご協力ください

水道メータの検針は、2か月ごとの基準日（奇数月の15日前後）に検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

- ①水道メータボックスの上に物を置かないでください。
- ②水道メータボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ③水道メータボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車しており、検針できないことがないようにご協力をお願いします。

問合せ 水道部上下水道課 ☎0745（43）0331

日時 平成29年1月9日（月）

「成人の日」受付午前9時30分～

開式 午前10時

対象者 平成8年4月2日～平成9

年4月1日生まれの方

問合せ 社会教育課

☎0745（44）2214

11月の かわにしココロカフェ

「かわにしココロカフェ」は、身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集まって日頃の気持ちを話したり、介護や認知

症の相談をしたりできる場です。11

月は「クリスマス飾り作り」を予定

しています。かわいい飾りを皆さん

と一緒に作ってみませんか？

日時 11月17日（木）

午後2時～4時

場所 川西文化会館サークル室C

対象 川西町民で高齢者に関する相

談事がある方、介護や認知症に関

心がある方ならどなたでも。

参加費 100円（飲み物・お菓子

付）

問合せ 川西町地域包括支援センタ

ー（ぬくもりの郷内）

☎0745（42）1180



※写真は9月に開催した内容です

無料法律相談の予約を 受付けています

12月の人権週間の一環として、弁護士による「無料法律相談所」を開設します。なお相談には、事前予約が必要です。（先着順）

日時 12月6日（火）

午後1時～4時

場所 ぬくもりの郷

予約受付 11月22日（火）～12月5

日（月）（土日・祝日のぞく）

午前9時～午後5時

申込み 住民保険課

☎0745（44）2611

上級救命講習会

応急手当にはさまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動（電気ショック）を速やかに行うことが重要です。一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行うことが認められています。磯城消防署では、定期的に実施している普通救命講習会に加え、11月は、高度な知識を学ぶ上級救命講習会（年1回）を開催しますので是非ご参加ください。

日時 11月20日（日）

午前9時～午後6時

場所 磯城消防署

内容 上級救命講習（AED取扱い

及び心肺蘇生法などの応急手当・

外傷の手当等）

受講料 無料

申込み 開催日の3日前まで

問合せ 磯城消防署救急係

☎0744（33）2461



子どもセンターイベント案内 もちつき大会

つきたてのおもちを、みんなで食べよう！豚汁も出るよ！おもちがなくなりしだい終了します。



日時 12月3日(土) 午前11時～
場所 役場前駐車場(雨天の場合は文化会館エントランス)

参加費 小学生以上 200円、
3歳～5歳児 100円

問合せ いぶき子どもセンター
☎0745(43)0550

すばる子どもセンター
☎0743(64)1989

ちびっこ、あつまれ！ 冬のおたのしみ会

ペーパークサート(紙人形劇)「さんまいのおふだ」をします。紙しばいや、おはなしもあるよ！

日時 12月4日(日)
午後1時30分～2時30分
(開場午後1時)

場所 川西文化会館しきの間
主催 おはなしの森

料金 入場無料
問合せ おはなしの森 岡田
☎0745(44)0216

役場の手続きには マイナンバーが必要です

役場などの行政手続きの中にはマイナンバーが必要なものが多くあります。役場等の窓口にお越しの際には、通知カードまたはマイナンバー(個人番号)カードをお持ちください。詳しくは、各担当課窓口へお問い合わせください。

マイナンバーは大切なものです。必要な時だけ持ち出し、手続きが終われば大切に保管して無駄に持ち歩かないようにしましょう。金融機関やレンタルショップ等での本人確認において、通知カードは本人確認書類として利用できません。通知カードは、ご自身のマイナンバーを知っていただくためのカードです。

■通知カード

平成27年11月～12月にかけて郵送等により受け取っていただいた紙製のカードです。本人確認書類(運転免許証など)と併せて提示していただきます。

■マイナンバー(個人番号)カード

ご本人様の任意の申請により、顔写真やICチップ等が組み込まれたプラスチック製のカードです

第2回フーバ大会に 参加しませんか

誰でも気軽にできるニュースポーツのフーバ大会を開催します。フーバとは、やわらかいボールを使ってするバレーボールです。子どもから大人が一緒になって楽しめるスポーツなので、みなさんの参加をお待ちしています。

日時 12月17日(土) 午前9時～
場所 川西町立中央体育館

内容 1チーム4人以上のチーム、
又は個人でも参加可能です。(年齢、男女は問いません)

主催 川西町体育協会
申込み 11月26日(土) までに中央体育館へお申込みください。
☎0745(44)1616

第12回市町村対抗子ども駅伝大会 川西町予選会開催

【予選会】

日時 ①11月26日(土)

午前9時30分集合、午前10時開始
②12月14日(水)

午前3時集合、午前3時30分開始
※①・②のどちらかの予選会に参加申込みしてください。

場所 川西健民運動場
対象者 町内在住の小学5・6年生

主催 川西町教育委員会
内容 健民運動場内トラック1、
500m走行、タイム計測で男女
上位各6名選出。

申込み 11月1日(火)～21日(月)
に教育委員会(川西文化会館内)
へ申込用紙をご提出ください。(申

込用紙は教育委員会にあります。
【本大会】

第12回市町村対抗子ども駅伝大会
日時 平成29年3月4日(土)

午前8時30分～午後2時
小雨決行

場所 馬見丘陵公園
問合せ 社会教育課

☎0745(44)2214

川西町立中央体育館 11月の町民開放日

中央体育館アリーナの開放日は、
11月5日(土)の午前です。対象者
は川西町在住・在勤者です。

問合せ 川西町立中央体育館

☎0745(44)1616



面塚公園及び寺川上流の清掃活動

面塚公園と面塚周辺の寺川堤防の清掃を行います。町の名所と一緒に清掃しませんか？

※雨天中止

日時 11月19日(土)

午前9時～10時30分



場所 面塚公園・寺川堤防(宮前橋、面塚周辺) 午前9時面塚公園集合
持ち物 軍手、長靴、タオル等
問合せ 総合政策課

☎0745(44)2213

第1000回 歩いて見よう会 壺阪寺とたかとり城まつりを見る 土佐街道巡り!

このあたりは古くは土佐街道と呼ばれ高取藩の城下町として多くの人々が往来し、大和平野と吉野地方の文化の交流拠点として大いに賑わいました。中世の面影を残す古い町並みを訪ねて見ませんか。11月23日は、たかとり城まつりが行われます。どなたでも自由に参加してください。(きんてつハイキングより)

日時 11月23日(水・祝)

結崎駅8時集合

小雨天決行(警報発令時中止)

行程 結崎駅(8:25発)→壺阪山駅(9:04着)→夢創館(くすり資料館)

↓児童公園(たかとり城まつりメイン会場)→お里沢市の墓→壺阪寺→植村家長屋門→田塩邸→小嶋寺→壺阪山駅(15:23発)→結崎駅(16:00着) 予定(約10km)

料金 交通費等740円(往復)

参加費 100円

※雨具・昼食は各自用意ください。

問合せ

福山清市 ☎(44)2602

森川和郁 ☎(44)0706

薦田義治 ☎(43)1653

国保中央病院職員募集

勤務日数や時間についてはご相談ください。

募集内容 調理員(パート)

時給 1,000円(60歳以上900円)

問合せ 国保中央病院・企画総務課

☎0744(32)8800

白菜キムチ講習会のご案内

婦人会では、会員でない方を対象に白菜キムチの作り方講習を行います。一昨年の会員研修で訪れたコリアンタウンで教えていただいたキムチがとてもおいしかったので、皆さんにも是非このおいしさを味わっていただきたいと思ひ開催します。ご参加お待ちしております。先着の25名は一部にそれ以降の方は二部への参加になり

ます。この講習には川西町婦人会会員は参加できません。

日時 12月9日(金)

【一部】午後1時～2時30分

【二部】午後3時～4時30分

場所 川西文化会館料理実習室

持ち物 エプロン、三角巾、使い捨て

手袋

参加費 300円

申込み 11月14日(月)までに婦人会事務局(社会教育課内)に参加費を添えてお申込みください。

☎0745(44)2216

川西町将棋大会の開催

第二回川西町長杯争奪戦の大会を次の通り開催します。

日時 11月26日(土)

午前10時～午後5時

場所 川西文化会館2階 かりんの間

資格 川西町在住・在勤及び将棋同好会員で年齢・性別は問いません。

主催 川西町将棋同好会

後援 川西町、川西町教育委員会

参加費 無料

内容 個人戦、日本将棋連盟の対局規定に準じ、持ち時間は各30分切れ負け。ただし優勝戦は各30分後30秒の秒読みを採用する。オール平手線予選リーグ・決勝トーナメント戦で行う。入賞は1位～3位(賞状・賞品)、4位は敢闘賞を授与。優勝者は町長

杯(優勝カップ)を授与し、持ち回り制とする。

申込み 11月16日までに川西町将棋同好会、吉岡秀夫までお申し込みください。

☎0745(44)2981

携帯電話090(8481)9193

平成28年度「不法投棄ゼロ作戦」推進大会の開催について

「不法投棄ゼロ作戦」強化週間(11月21日(月)～27日(日))のメイン行事として、「不法投棄ゼロ作戦」推進大会を開催します。

日時 11月26日(土) 午後1時～

場所 川西文化会館コスモスホール

料金 入場無料

内容 ウェルカムコンサート(川西町和太鼓「風姿花伝」)/啓発ポスター優秀作品の表彰式/基調講演「引き算の美学」俳句を通して見る日本人の美意識と美德」講師 篠まどか(俳人)/会場展示…不法投棄ゼロ作戦啓発ポスター入選作品、奈良県リサイクル認定製品(奈良県出展)、出展参加(環境省近畿地方環境事務所、川西町、関係団体等)

問合せ 奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会事務局

☎0742(27)8663

詳しくは県環境政策課HPをご覧ください
http://www.eco.pref.nara.jp/

登録アルバイトの募集について

川西町では登録アルバイトを募集しています。正規職員の出産休暇・育児休業や病欠休暇、また、新規事業実施による一時的な事務の増加などが生じた場合に、登録アルバイトに登録いただいた方の中から、平成28年度中に随時、雇用条件等を勘案して採用する予定です。詳しい要件等はお問合せください。

問合せ 総務課

☎0745(44)2211

シルバー人材センターに入会してお仕事をしませんか

60歳以上の健康で働く意欲のある方が会員登録し、センターから提供された仕事を完成させることによって、その仕事量に応じた報酬が得られます。センターへの入会を希望する方、またはセンターの仕組みや内容を詳しく聞きたい方は、説明会を開催しますのでお気軽にご参加ください。

会員要件 原則60歳以上おおむね70歳前半の健康で働く意欲のある方で磯城郡内に居住する人

【説明会について】

日時 11月10日(木)

午後1時～5時

場所 川西町文化会館サークル室C

問合せ 公益社団法人磯城郡シルバー人材センター

☎0744(34)2054

就労訓練生の募集

「しばらく働いていなかった」「自分にあう仕事ってなんだろう」そんな不安を抱えているあなたを支援します。就労訓練では、介護、農業、販売、加工、事務、製造等さまざまな職業を用意しています。体調に応じて作業量を調節しながら、ジョブコーチが隣でサポートするので、対人関係やお仕事の悩みも相談できます。訓練後はハローワークや受け入れ事業所等を活用しジョブコーチとともに就労活動の支援を行います。

対象 奈良県在住で15歳～39歳の現在働いていない方

問合せ 一般社団法人なら人材育成協会 ☎0745(67)0104

消費生活相談

慎重に考えてから

契約しましょう

■新聞の購読契約

訪問販売で勧誘され契約する機会も多い新聞の購読契約ですが、一旦契約すると簡単には解約できません

ん。クーリング・オフ期間後に解約する場合は、販売店の合意が必要となり、解約料などの解約条件を話し合うこととなります。景品につられて契約するとトラブルのもとです。家計や家族の状況が変わったとき購読を続けられるのか、じっくり考えてから契約しましょう。

■代行サービス

家庭内の掃除や草刈り、害虫駆除などを行ってくれる便利屋などの代行サービスですが、高額請求されたというトラブルが多発しています。次の点に注意してください。

- ・作業内容や料金、出張費用、交通費、夜間料金などを記載した見積書を出してもらいましょう。
- ・書面の提出をしる事業者とは契約しないほうがよいでしょう。
- ・請求された金額や作業内容が当初の説明と著しく違うなど納得いかない場合は、すぐに支払をせず交渉する、または消費生活相談窓口にご相談するようにしてください。

■訪問購入

「不用品を買い取る」という事業者から電話がかかってきて、家に来ることを承諾したところ、買い取ってもらいたかった商品には価値がないと言われ、結局売るつもりがなかった貴金属を安く買い取られたとい

うトラブルが多発しています。こうした訪問購入では買取内容を記載した書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができるようになっていきます。また、その期間内であれば品物を自分の手元で保管し、引渡しを拒絶することができます。「査定するだけ」などと言われても売るつもりがない場合は、きっぱり断りましょう。

消費生活相談窓口をご利用ください

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。広域で連携することによって、三宅町の相談窓口も利用いただけます。

【川西町相談窓口】

日時 毎週火曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

場所 川西町役場2階図書室

予約先 役場住民保険課

☎0745(44)2611

【三宅町相談窓口】

日時 毎週木曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

場所 三宅町役場3階第2会議室

予約先 三宅町役場地域活性課

☎0745(44)2001(内線241)

9月
25日

スポーツカーニバルかわにし2016



10月
1日

川西幼稚園運動会



10月
1日

大和磯城ライオンズクラブより ご寄付をいただきました

大和磯城ライオンズクラブより、川西町へご寄付をいただきました。橿原観光ホテルにて執り行われた大和磯城ライオンズクラブ設立40周年記念式典の場で、竹村町長へ目録が手渡されました。

結崎駅周辺整備に係る「みんなで作る駅」に宛てて頂いたこのご寄付は、賑わいある駅前周辺整備の一環として、駅前掲示板の設置に使わせていただきます。



10月
6日

平成28年度 戦没者追悼式を開催しました

今年度は戦後71年となりました。川西町では、10月6日に戦没者追悼式を開催し、ご遺族をはじめ、多くの町民の皆さまとともに、先の大戦をはじめとする幾多の戦火の犠牲となられた方々を心から追悼し、英霊のご冥福をお祈りしました。戦争の悲惨さを風化させず次世代に語り継ぎ、恒久平和の確立に向けて、町全体で努力していくことを誓いました。

また、追悼式で使用了献花等につきましては、ご出席された方々にお配りしてお持ち帰りいただきました。

結崎駅8800人 フューチャーセッション 第2回



結崎駅の機能と 管理の未来を どうするか

総合政策課 ☎0745 (44) 2213

結崎駅周辺整備事業の一環である町民参加型の集会「結崎駅8800人フューチャーセッション第2回（全6回）」が9月11日に開催されました。午前・午後に分かれて計48名が参加されました。第2回目は駅および駅周辺に設けたい機能やサービスについて、また、それらを誰が管理するのかについて意見が交わされました。

生活の基盤×町の活性化

第2回目は1回目より具体性を増したテーマについて話し合いが行われました。前半のテーマは「結崎駅+□□□」、後半のテーマは「結崎駅+□□□ 誰が管理するの?」。駅や駅周辺に付加したい機能やサービス

ス、管理者について様々な意見を出し合いました。意見交換された内容は、第2回フューチャーセッション発議分類表にまとめています。表中の機能・サービスでは「結崎駅+□□□」で出された意見をまとめていて、横方向は（観光）客向けのものか住民向けのものかで分類し、縦方向は営利性があるものかないものかで分類しています。また、表の右にそれらを管理する候補者を分類してまとめています。表の右下のその他欄は、機能・サービスについて意見を交わしている際にテーブルで出された自由意見です。

第2回のテーマはより具体的なものと進み「誰が管理するか」について意見交換がなされました。経営のためのお金が絡み現実的な実現可能性を視野に入れた話し合いは、望む機能・サービスと時に対立し白熱しながらも頭を抱える姿が散見されました。

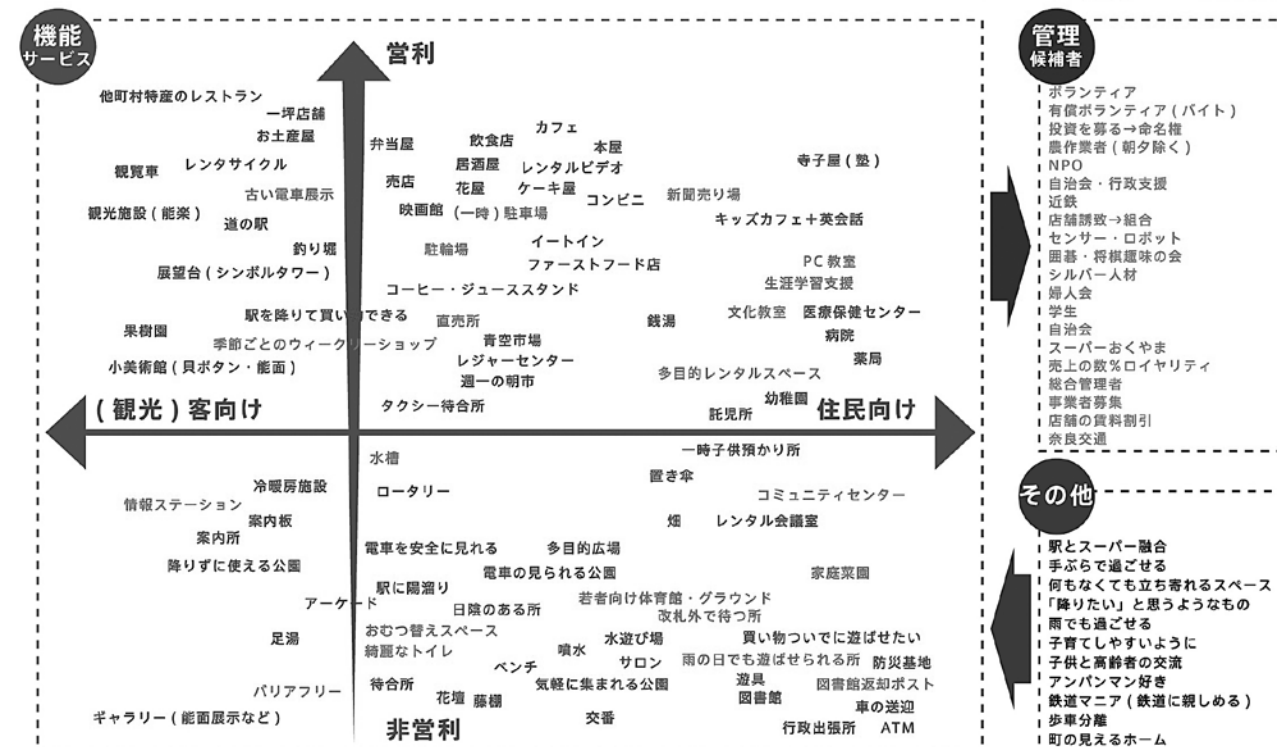
多様な駅+広場・管理方針を、 基本計画チームで分析・研究

「結崎駅+□□□ 誰が管理する



の」について、テーブルごとに発表しました。発表された内容は、「結崎駅と子育て=NPO」「広場+コンビニ・カフェ=奈良交通」「結崎駅にぎわい公社=第三セクター+ボランティア」「結崎駅+テナント+多機能老人ホーム+託児所+総合メディカルセンター+多機能広場=経営者・NPO・ボランティア」「結崎駅+ママも子供も喜ぶ機能=おくやま」「結崎駅+屋根付広場=町民ボランティア」「結崎駅+複合施設=施設経営者」「電車を安心して見れる所+子育て共働き支援+町のPR=有償ボランティア+センサー・ロボット」「結崎駅+駐車場=シルバー人材+農業者」「結崎駅+もうかるしくみ=運営会社」「結崎駅+コンビニ・カフェ・こども・環境=自治会」の11案。様々な意見が集約された発表内容は、基本計画チームが分析・研究し、10月16日開催の第3回へと引き継がれます。町民の様々な意見を基礎に、基本計画を来春までにまとめていきます。

第二回フューチャーセッション発議分類表



インターネットでも公開中です。
ぜひご覧ください。



専用 Web ページ
<http://www.yuzaki.info>



Facebook ページ
<http://www.facebook.com/yuzaki8800>

川西町の

「今」そして「これから」を語り合っています

11月号で紹介する自治会

保田自治会

梅戸自治会

井戸自治会

市場自治会

川西町 タウンミーティング

町長が町民の皆様と直接、意見交換をすることで、町政に対する考え方やご意見をお聴きし、今後の町政運営の参考にするために、6月から各自治会別にてタウンミーティングを開催しています。

町長就任時からの取組を町民の皆様を紹介し、広く意見を聴かせていただいています。

9月号から、各自治会で頂いたご意見の一部をご紹介します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

7月22日

保田自治会

問 コミバスは土、日、祝日の運行はできないか。

答 土日・祝日はご家族の方が自宅におり、交通手段が確保されているという考えで、平日運行に取り組んできました。ただ、高齢者のみの家庭が町内に多くなっているという現実もあるので、当町で実施している公共交通会議にて頂いた意見を踏まえ、検討していきます。

問

子育て世代の移住者への優遇策などを実施して、他府県からの移住を推進できないか。

答 子育て世帯のファミリー層に移

住してもらうために、子育てしやすいまちづくりを進めています。

子ども医療費助成の拡充や予防接種費の助成、今秋から、妊娠から子育てまでのワンストップ相談窓口の開設などを実施し、ハード面だけではなく、ソフト面の充実も図っていきます。また、唐院にある子育て支援センター利用者の半数は町外の方であり、口コミなどで町の良さが伝わっていただければと考えています。

問

大和川の治水対策として、保田地区に直轄遊水地を作る事業がある。しかし、保田地区の内水対策はどのように考えているのか。

答 直轄遊水地建設候補地区として、保田地区及び唐院・南吐田地区が挙がっています。国及び県には、当町が長年内水被害を被っており、内水対策を講じてもらえないければ、遊水地を作っても意味がないと申し上げています。遊水地の建設面積以上の内水を遊水地に取り入れてもらえるように国及び県に要望しています。

問

コミバスの吐田線をファミリー公園（スィムピア奈良）まで延長することはできないか。また、河合町や斑鳩町と連携して、法隆寺に行くルートを作ってもらえない

か。

答 町内運行が前提となっている国の補助金を活用して、コミバス運行を進めています。しかし、天理市との連携を目指しているように、町外への乗り入れも今後検討していきます。

7月23日

梅戸自治会

問 寺川の井戸橋周辺に中州ができ

ており水の流れが悪くなっている。寺川の堤防草刈りを大和川と同程度（堤防裾まで刈込）に管理してほしい。

答 寺川は県の管理ですので、中和土木に相談します。

問 公営住宅や改良住宅の空き屋に

対する今後の方針について教えてください。

答 公営住宅については、専門的な審議会を立ち上げ、人口規模に応じた戸数や入居基準も含めて今後のあり方を検討していきます。また、公営住宅の代替として、増加する空き屋を借りてもらい家賃を補助する制度も検討していきます。

改良住宅の空き家については、福祉関係の拠点として活用できないか国の関係機関に相談しているところです。

問 島の山古墳の公園計画を早急に進めてほしい。

答 補助金の関係から、国や県の指示する手順で進めることとなり時間を要しています。早期に実現できるように進めていきます。

問 能楽は重要な地域資源であるがイベントに人が集まらない。専門的な人を配置して能楽が盛り上がるようにできないか。

答 能楽の講座や教室は専門家の方に教えてもらっています。さらに能楽を地域資源として発展できるように検討を進めていきます。

7月23日 井戸自治会

問 自宅付近の道が狭く、救急車や消防車が入ってこられない。以前より自宅近くの水路を暗きよにしたかどうかと提案しているが、どうにか対応できないか。また、自治会内の道で水路の橋になっている場所がある。鉄骨で支えているが、錆がひどく、経年劣化しており大変危ない。早急に対応できないか。

答 状況を確認した上で、道を拡張する方法を研究し、今後検討していきます。

問 大和中央道の早期着工をお願いしたい。また中央道完成後、従来の県道は町に移管されると聞いている。その時に、体育館から役場までの歩道について、フラットにするように依頼してほしい。

答 知事にも早期実現をお願いしています。また、町道移管時には歩道及び路面をきれいにするようにお願いします。

問 コミバスの停留所が井戸自治会にない。荷物を持っているときは役場から歩くのがしんどい。ゴミ置き場周辺の場所に停留所を設けてもらうことはできないか。また、ルートの中ならば、降りたい場所で降りられるようにできないか。

答 ご意見を参考にしながら、公共交通会議で検討していきます。

問 井戸自治会ではボランティア的に茶話会（サロンからつぽ）を実施している。サロン活動補助金でそのような住民団体への補助を実施することはできないか。

答 当町では、地域の高齢者が自ら活動に参加するような地域社会を目指して、介護予防活動の育成と支援を行っています。全ての自治会で採択されてほしいと考えていますので、担当課（長寿介護課）へお問合せください。

7月28日 市場自治会

問 大和中央道の進捗が遅い。町としてどのような働きかけができるか。

答 奈良県でも重要なプロジェクトに位置づけられており、地権者の同意が得られたところから順次進められています。市場自治会においてもご協力をお願いします。

問 公民館の薬師堂の仏像を町の文化財に指定し、長く保存できるように町で支援はしてもらえないか。

答 子どもたちの郷土愛が醸成されるように町の文化財や風習を大事にしたいと考えています。町の文化財に指定するためには審議会の認定が必要となります。有形・無形の文化財に対して町指定にするべきものは教育委員会に調査を依頼しており、指定基準の見直しも含めて協議していきます。

問 認定こども園ができると既存の幼稚園や保育所はどうなるのか。人口減少で共倒れとならないか。

答 子ども園と幼稚園ニーズは違うので、公立幼稚園は存続させていただきます。企業誘致を進めることで

勤務する人や町外の人の利用も考えられます。保育所は民間であるので競争してもらうことで子育てサービスの向上につなげたいと考えています。

問 みそづくりの場として、公共施設の空き家を利用できないか。

答 公共施設以外の空き屋が町内に沢山あるので、それらの利活用で対応できないかも含めて検討していきます。

次号（広報12月号）では、結崎南団地自治会、西城・東城自治会、中村自治会、東方自治会のタウンミーティングで頂いた意見を紹介する予定です



広報紙で取り上げることができなかったご意見やそれらに対する回答は町ホームページでご覧いただけます。また、当日に配布した資料も閲覧できます。

▲上記QRコードより、川西町ホームページをご覧ください。



FINE SMILE ☆



ひろしま そら
廣嶋 天ちゃん

思いやりのある
心の広い子に育ってね

FINE SMILE ☆ 募集中！

申し込みは総合政策課まで

☎0745-44-2213

短歌

下見れば 引き込まれそうな 岩壁にて
鎖つかみて 五竜に向かう 宮本 新一

ミルク会 心のこもる おもてなし
村の歴史に 耳をそばだつ 森川 和子

いくそたび 見ても見飽かぬ 映像よ
金メダルとなる 瞬時の姿 山村 慶子

川西短歌会

編集後記

もうすっかり秋になりましたね。昔通っていた高校の近くには金木犀が咲いており、今でも秋に金木犀の香りがしてくると、友達と歩いた帰り道を鮮明に思い出します。嗅覚と記憶は密接に関わっており、香りで思い出がよみがえる現象をブルースト現象と呼ぶそうです。写真で風景を残す以外にも、その場の空気を楽しむことで残る記憶もあるなんて、素敵ですね。

家庭ごみ(町収集分)の排出状況

平成28年9月分家庭ごみ(町収集分)の排出状況

	排出量(t)	前月比(%)	前年同月(%)
可燃	133.43	93.6	98.9
不燃	13.14	121.2	119.1
資源	7.93	91.2	119.3

問合せ 住民保険課 ☎0745(44)2611

おいしく朝ごはんを食べよう

～健康かわにし21～

朝食をとるために、整えるとよいこと

朝、いつもより30分早く起きて体を動かしてみよう。体を動かすと消化器官も働き始めますので、目が覚めたら手足を動かしたり、伸びをするなどストレッチをしてみるとよいでしょう。頭も体もすっきりすると、朝食を食べやすくなります。

野菜たっぷりミルクみそ汁



1人分エネルギー……96kcal 塩分……0.9g

材料(4人分)

人参	60g
ごぼう	60g
れんこん	60g
しめじ	1/2パック
木綿豆腐	100g
青ねぎ	1本
牛乳	200cc
みそ	小さじ4
だし汁	400cc

作り方

- ① 人参、れんこんはいちょう切り、ごぼうはうすく斜めに切る。
しめじは石づきを取り、小房にわける。
木綿豆腐はさいの目に切る。
青ねぎは、小口切りにする。
- ② 鍋にだし汁、人参、ごぼう、れんこんを入れて火にかける。
豆腐、しめじも加えて煮る。
- ③ みそを加える。牛乳も加えて沸騰直前に火をとめる。青ねぎを散らす。

	(前月比)
人口/8,694人	(+19人)
男 4,196人	(+7人)
女 4,498人	(+12人)
世帯数/3,569世帯	(+11世帯)
※内訳 転入 38人 転出 14人	
出生 4人 死亡 7人	
その他減 2人	
(平成28年10月1日現在)	